

令和3年

湖国フィールド ミュージアム・ 長浜地域計画

長浜市

未来を創ろう

私たちは 過去と未来の間で生きている
現在は 過去から引き継いだ歴史によってできている
暮らしも 信仰も 祭りも 風習も

だから 未来を創るということは
歴史を継承するということだ

歴史には人を引き寄せる力がある
感性を揺さぶる魂がある

さあ 地域の歴史の扉を開けよう

ここは
過去を継承する情報拠点
現在と未来をつなぐ発信基地

見て 聞いて 考える
触れて 感じて 想像する
ここは
歴史と文化に満ちたミュージアム
「湖国フィールドミュージアム」

目次

1. 実施体制・・・4
2. 事務の実施体制・・・6
3. 計画区域・・・7
4. 基本的な方針
 - 4-1. 現状分析・・・9
 - 4-2. 課題・・・17
 - 4-3. 文化観光拠点施設を中核とした文化観光の総合的かつ一体的な推進のため取組を強化すべき事項及び基本的な方向性・・・18
 - 4-4. 文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出・・・19
5. 目標・・・21
6. 目標の達成状況の評価・・・27
7. 中核とする文化観光拠点施設・・・28
8. 地域文化観光推進 事業
 - 8-1. 事業の内容・・・37
 - 8-2. 特別の措置に関する事項・・・50
 - 8-3. 必要な資金の額 及び調達方法・・・52
9. 計画期間・・・58

湖国フィールドミュージアム・長浜地域計画

1. 実施体制

| | | | | |
|-------------------------------------|-----|-----------------------|-----|---------------------|
| 協議会 | 名称 | 湖国フィールドミュージアム・長浜フォーラム | | |
| 申請者① 協議会の構成員 である市町村又 は都道府県 | 名称 | 長浜市 | 所在地 | 長浜市八幡東町632番地 |
| | 代表者 | 市長 藤井 勇治 | | |
| 申請者② 中核とする文化 観光拠点施設の 設置者 | 名称 | 公益財団法人長浜曳山文 化協会 | 所在地 | 長浜市元浜町14番8号 |
| | 代表者 | 理事長 大塚 敬一郎 | | |
| 申請者③ 中核とする文化 観光拠点施設の 設置者 | 名称 | 長浜城歴史博物館 | 所在地 | 長浜市公園町10番10号 |
| | 代表者 | 市長 藤井 勇治 | | |
| 申請者④ 文化観光推進 事業者 | 名称 | 公益社団法人長浜観光協 会 | 所在地 | 長浜市八幡東町632番地 長浜市役所内 |
| | 代表者 | 会長 岸本 一郎 | | |
| 申請者⑤ 文化観光推進 事業者 | 名称 | 株式会社ふるさと夢公社 きのもと | 所在地 | 長浜市木之本町木之本1757番地 |
| | 代表者 | 代表取締役 岩根 博之 | | |
| 申請者⑥ 文化観光推進 事業者 | 名称 | 株式会社黒壁 | 所在地 | 長浜市元浜町12番38号 |
| | 代表者 | 代表取締役社長 進 晴彦 | | |

| | | | | |
|-----------------------|-----|---------------------|-----|--------------|
| 申請者⑦ 文化観光推進 事業者 | 名称 | 長浜まちづくり株式会社 | 所在地 | 長浜市元浜町7番5号 |
| | 代表者 | 代表取締役 大塚 敬一郎 | | |
| 申請者⑧ 文化観光推進 事業者 | 名称 | 長浜商工会議所 | 所在地 | 長浜市高田町12番34号 |
| | 代表者 | 会頭 大塚 敬一郎 | | |
| 申請者⑨ 文化観光推進 事業者 | 名称 | 長浜市商工会 | 所在地 | 長浜市湖北町速水2745 |
| | 代表者 | 会長 押谷 小助 | | |
| 申請者⑩ 文化観光推進 事業者 | 名称 | 一般社団法人長浜ビジネスサポート協議会 | 所在地 | 長浜市高田町12番34号 |
| | 代表者 | 代表理事 大塚 敬一郎 | | |

(留意事項)

- ・文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律施行規則別記様式第3号の認定申請書に申請者として記載する者を記載してください。
- ・協議会の名簿、協議会を組織したことの公表日・公表方法・公表内容について参考資料として添付してください。
- ・各申請者の概要が分かる資料を参考資料として添付してください。
- ・国土形成計画その他法律の規定による地域振興に関する計画並びに都市計画及び都市計画法第十八条の二に規定する市町村の都市計画に関する基本的な方針との調和が保たれたものとなっている旨の記載を参考資料として添付してください。

2. 事務の実施体制

○協議会の設置

- ・名 称 湖国フィールドミュージアム・長浜フォーラム
- ・代 表 (会長) 市長 (副会長) 長浜観光協会会長、長浜商工会議所会頭、長浜市商工会会長
- ・事務局 一般社団法人長浜ビジネスサポート協議会、長浜市の共同設置

湖国フィールドミュージアム・長浜フォーラムでは、地域計画に掲げた事業を確実に遂行するため、会議（総会にあたる）に役員として会長・副会長を配置し、事業の評価や計画の見直しなどを行う。また、事業実施を管理し事業の調整や進捗管理を行う『事業管理運営委員会』を設置する。

会議と事業管理運営委員会の相互チェックで、確実に事業を遂行する。

事務局は、文化・観光を所管する長浜市の所管課と経済支援機関の一般社団法人長浜ビジネスサポート協議会の共同設置を行う。共同設置することにより、各所管の情報共有を深め事業遂行に対する諸問題を迅速かつ的確に処理できる。

(留意事項)

- ・計画が円滑かつ確実に実施されるための体制について詳細に記載してください。

3. 計画区域

○秀吉を潮流とした歴史ストーリー

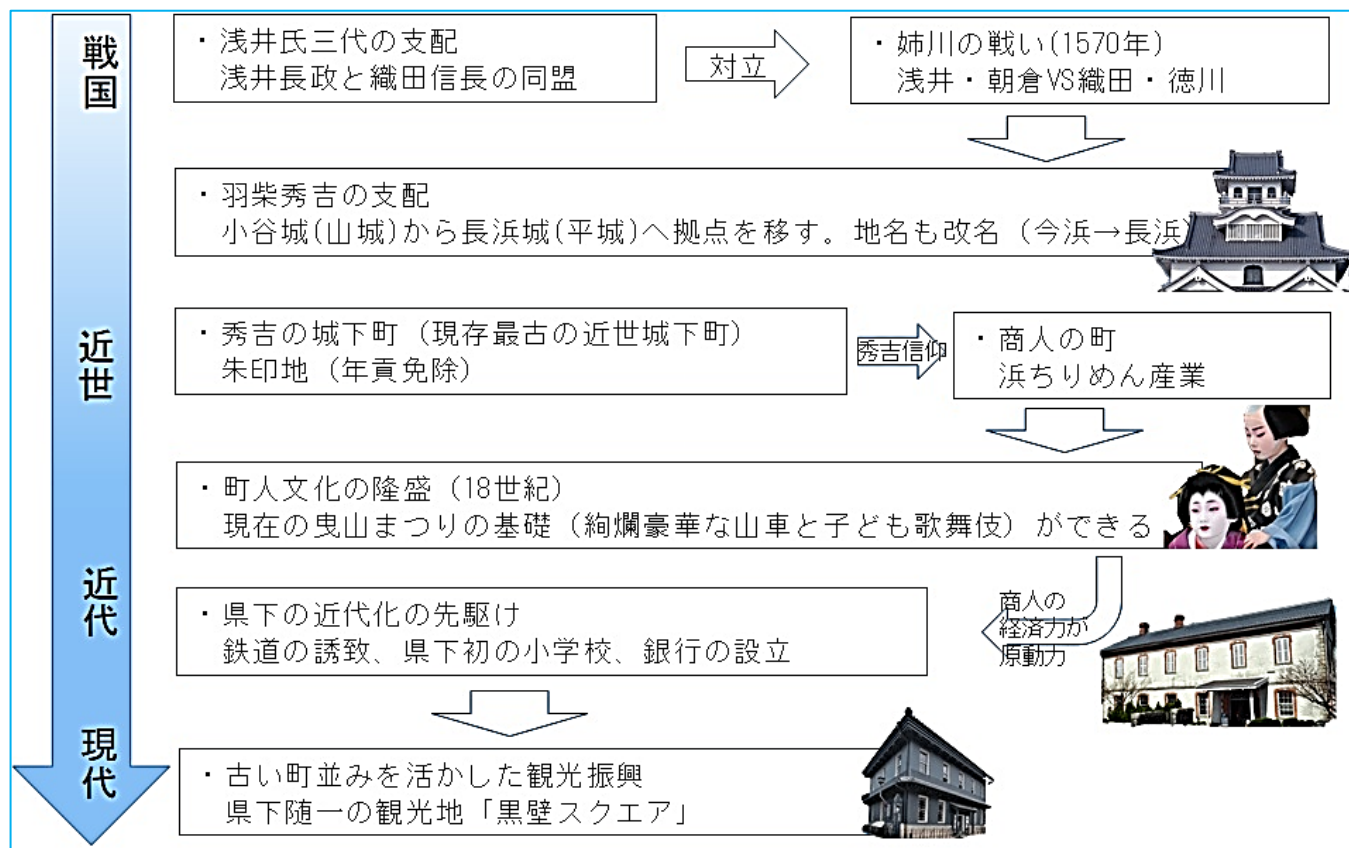
「近江を制する者は天下を制する」。京都への足掛かりとなる近江は、戦国武将にとって避けては通れない地であった。戦国時代近江を支配したのは浅井氏。織田との同盟からの対立、滅亡と三姉妹の悲劇と時代に翻弄されながら駆け抜けた彼らの夢の跡が今も残る。

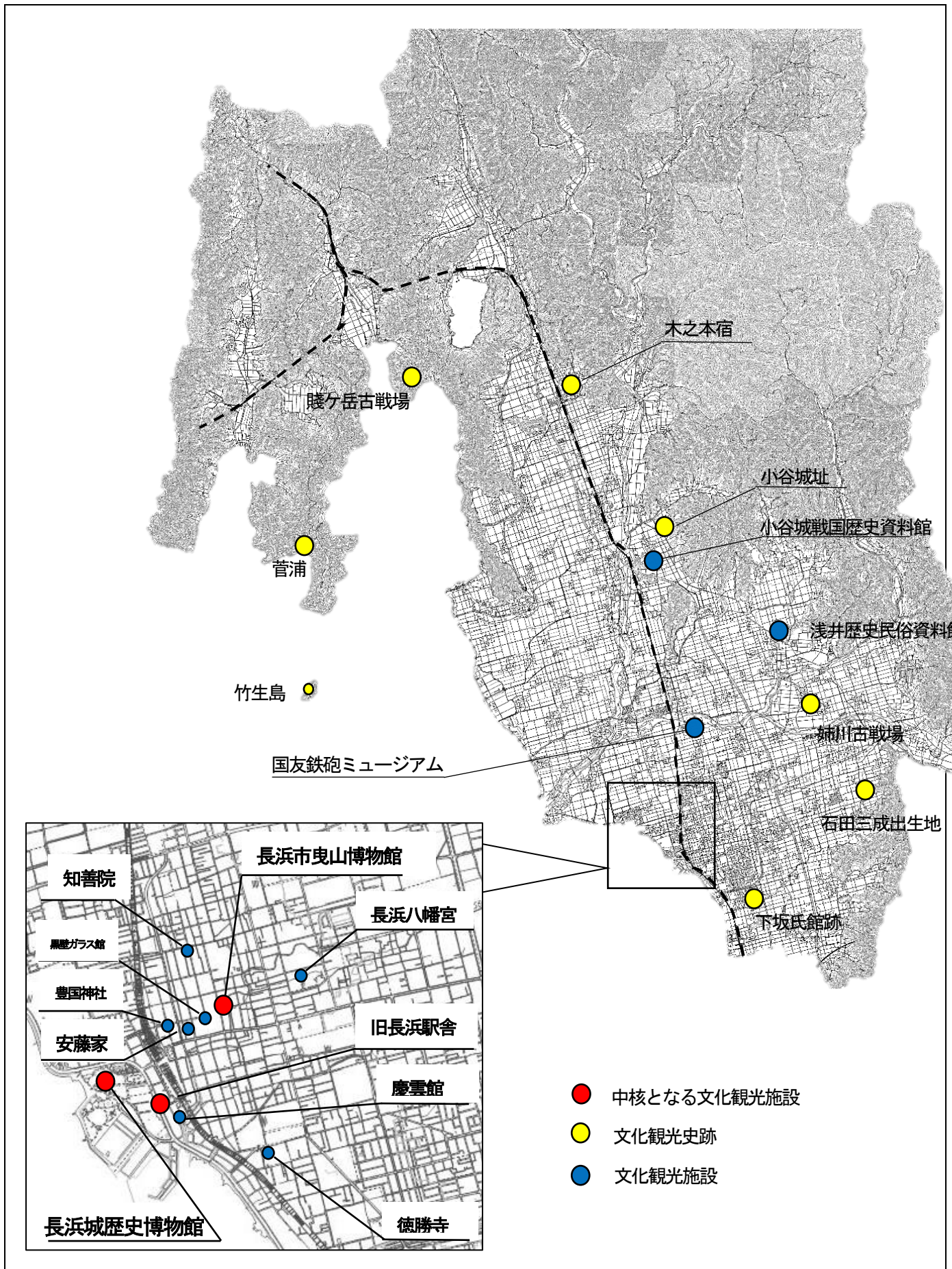
浅井氏を滅ぼし代わりにこの地を任された羽柴秀吉（豊臣秀吉）は、「長浜城」を築く。いち早く城下町を形成し、朱印地政策により年貢を免除し、商人の町へと変貌する。現在の市街地の区画や地名は当時の名残である。江戸時代も朱印地政策は継承され、浜ちりめん産業を軸に商業が発展する。その経済力を背景に町人文化が花開き、秀吉時代から今も続く「曳山まつり」では子ども歌舞伎が始まり山車も絢爛豪華となった。

明治時代となっても、商人の力が原動力となり近代化を推し進めた。県下に先駆けて小学校や銀行の設立、さらには鉄道の誘致も行った。現存する日本最古の駅舎「旧長浜駅舎」は、長浜の文明開化の生き証人となっている。

秀吉は、城下町の形成、商人の庇護、寺社への寄進を行い、町民の自治を尊重した。それは江戸時代も受け継がれ、いつしか秀吉信仰のまちとなった。城下町が築かれ以降、町人文化の開花、近代化そして現代の観光地「黒壁スクエア」へと紡がれる遍歴は、長浜の歴史・文化を司るコアストーリーである。

本計画では、長浜観光の魅力の源泉である歴史・文化をそれぞれの時代で反映する「長浜城歴史博物館」、「長浜市曳山博物館」、「長浜鉄道スクエア」の3施設を中核として、歴史遺産と文化を保全すると共に、観光による交流人口から定住人口へのシフトを見据えた取り組みを行う。





(留意事項)

- 文化観光拠点施設を中核と化観光の総合的かつ一体的な推進に関する計画の域を明確に示す図を記載してください。また、当該図には、中核とする文化観光拠点施設の位置を明示してください。

4. 基本的な方針

4-1. 現状分析

4-1-1. 主要な文化資源

1. 戦国

～浅井氏の支配～

①小谷城跡

小谷城は、小谷山一帯の地形を活用した戦国時代の山城。浅井久政、長政によって代々拡張が重ねられ、現在の城郭になった。落城後、長浜城の建築資材とするため小谷城は解体されたが、山王丸付近に現存する大石垣を見る限り当時としては先進的で大規模な城であったと推察される。



麓の小谷城戦国歴史資料館では、小谷城跡から出土した遺物や城内での生活を紹介し、小谷城の詳細な構造を知ることが出来る。

②姉川古戦場跡

元亀元年（1570）、浅井長政・朝倉景健の連合軍と、織田信長・徳川家康の連合軍が、本市に流れる姉川の両岸で壮絶な合戦を繰り広げた。その戦いから浅井長政は信長軍の総攻撃を受け、その3年後の天正元年（1573）、小谷城において自刃している。



③賤ヶ岳古戦場跡

賤ヶ岳の合戦は、天正11年（1583）、近江国伊香郡（余呉地域、木之本地域）で行われた信長の後継者をめぐる羽柴秀吉と柴田勝家との戦いである。秀吉はこの戦いに勝利することによって織田信長の作り上げた権力と体制の継承者となることを決定づけた。賤ヶ岳付近では両軍の壮烈な戦いが繰り広げられ、賤ヶ岳には戦跡碑や戦没者の碑が建てられている。



④戦国時代の支城

山本山城、丁野山城、中島城、横山城、虎御前山城

山本山は11世紀ごろ、近江源氏の山本義経が居城したと伝わる。戦国時代の末期には阿閉貞大がここに居城し、浅井家に仕えていた。頂上付近には本丸・二ノ丸・三ノ丸跡や土塁がわずかに残っている。

丁野山城と中島城は、小谷城の支城であったが、1573年織田信長の小谷城への総攻撃の際に落城した。地形を巧みに利用して築かれた土塁や堀切が残る。

横山城は、長浜市東部の丘陵上に造られた、軍事・交通の要衝で、城の縄張を構成する郭（くるわ）や多数の砦（とりで）が残っている。永正14年（1517年）に京極氏から浅井氏の支城になり、小谷城を守るための出城であった。元亀元年（1570年）姉川合戦で浅井・朝倉連合軍を破った織田信長は横山城を攻略し、小谷城攻めの織田軍の拠点となった。

虎御前山城は、織田信長が浅井氏の小谷城を攻略するため築いた付城（陣城）として知られる。姉川の合戦後の元亀3年（1572）7月以降は小谷城包囲のための、砦を構え持久戦に備えた。大規模な築城工事が行われ、木下秀吉（豊臣秀吉）が城番に任命されている。山の尾根上には古墳が点在しており、信長はこれらを巧みに生かしながら砦を構築、山全体に家臣を配置させたと考えられる。

⑤浅井歴史民俗資料館

郷土学習館・糸姫の館・鍛冶部屋・セりん館の4つの施設からなる資料館。

「郷土学習館」では戦国大名浅井氏に関する資料や小谷城模型があり、「糸姫の館」では古くから盛んで

あった養蚕の歴史が紹介されている。鍛冶の歴史を紹介する「鍛冶部屋」、江戸後期の民家を移築した「七りん館」とあわせ、浅井地域の歴史や文化、産業の変遷を実感できる。

～羽柴秀吉の城下町づくり～

①長浜城歴史博物館（中核施設）

天正元年（1573）に羽柴秀吉が浅井長政攻めの功で織田信長から浅井氏の領地を拝領した際に、当時今浜（いまはま）と呼ばれていた地を信長の名から一字拝領し“長浜”と改め、城を築いた。長浜城は、秀吉が最初に築いた居城であり、秀吉の城下町経営の基礎を醸成した所でもある。江戸時代前期に廃城になり、遺構は彦根城や大通寺に移築され、僅かな石垣と井戸だけが残されていた。



昭和58年（1983）に安土桃山時代の城郭を模した「昭和新城」を復興し、内部は歴史博物館として公開している。

②長浜八幡宮

延久元（1069）年、源義家公が後三条天皇の勅願を受け、京都の石清水八幡宮より御分霊を迎えて鎮座された。その後の戦火で社殿はほとんど消失し、長浜城主だった秀吉は、その大社の荒廃を惜しみ、社殿の修理造営をなすなど再興に努め、曳山まつりもこのころに始まった。



③徳勝寺

徳勝寺は、小谷城主浅井氏の菩提寺で、曹洞宗の寺院である。本堂には、秀吉が播州から持ち帰った薬師如来像や、浅井三代・長政夫妻の寺宝が多く安置されている。

④国友鉄砲ミュージアム

長浜市国友町は、鉄砲の伝来から早々に鉄砲製作を始め、最盛期には70余軒の鍛冶屋と500人を超す職人で賑わった一大鉄砲産地であった。施設内では、国友の歴史・文化や、日本のエジソンと呼ばれた天才発明家・国友一貫斎の業績等をマルチスライド、ジオラマ、実物展示などでわかりやすく紹介している。



④石田三成出生地

長浜市の東部に位置する石田町は、戦国時代末期、豊臣秀吉の五奉行として活躍した石田三成の出生地。三成は、長浜城主であった秀吉にその才覚を見出され、登用され徐々に頭角を現していく。屋敷跡は現在石田会館として公民館になっており「石田治部少輔出生地」と刻まれた顕彰碑が建つ。館内は石田三成を顕彰するゆかりの品々などを展示している。

⑤城下町の遺構

長浜城は、戦よりも商業や交通の利便を主眼においた城づくりを行い、今も残る碁盤目の町割りなど近世城下町の先駆けといわれる。朱印地政策により町衆を優遇し、商業の発展につながった。徳川の世となっても朱印地政策は継続され、浜ちりめんの産業が栄え、曳山まつり等の町衆文化が華開いた。

2. 近世

～秀吉信仰の成立～

①長浜市曳山博物館（中核施設）



毎年4月15日を中心に開催される長浜曳山まつり。見どころは、絢爛豪華な曳山と曳山の上で演じられる子ども歌舞伎。まつりの起源は、長浜城主であった秀吉に男子が誕生し、喜んだ秀吉は、城下の人びとに砂金を振る舞い、町民がこれをもとに曳山をつくり長浜八幡宮の祭りに曳き回したのが始まりといわれている。

江戸時代曳山を所蔵する各山組は競って曳山を改造し、豪華な装飾品を用いるなど贅をつくした。博物館では、ユネスコ無形文化遺産の曳山まつりを様々な角度からわかりやすく祭りを紹介し、本物の曳山も常時2基公開している。



②豊国神社

豊臣秀吉の没後に長浜の町民がその遺徳を偲んで建立。恵比須神、豊臣秀吉、加藤清正、木村重成を祭神としている。徳川幕府からは神社を取り壊すよう命じられたが、町民は祭神を町年寄の家へ移し、商売の神様である恵比須神を前立に、奥殿に秀吉像をひそかに祀った。明治31年（1898）の秀吉300回忌に社殿を造営して現在の社容を整備した。

③竹生島

神の住む島と言われる竹生島には、宝厳寺と都久夫須麻神社が建立されている。寺の開祖は、奈良時代の僧行基で、平安末期には西国三十三所の巡礼が風習化し、室町時代までには三十番札所となった。本尊の大弁才天は「日本三弁才天」の一つで、日本で最初に弁才天信仰が根付いた地と言われる。宝厳寺の国宝唐門は大坂城の極楽橋を移築したもので大坂城唯一の遺構とされる。また、国宝都久夫須麻神社本殿は伏見桃山城の束力使殿を移転したもので、秀吉の栄華を今に伝える。



④知善院

豊臣秀吉が長浜城を築城した際、鬼門を守らせるために小谷城下から移築された。現在の山門は長浜城の搦手門を移し、本堂には大坂城落城の時に持ち出された、秀吉の木像が安置されている。観音堂の十一面観音坐像は、運慶作と伝えられ、国の重要文化財に指定されている。また淀殿から、妹お初の夫である京極高次に宛てた自筆の書簡も保管されている。

⑤妙法寺

長浜城主だった秀吉の最初の嫡男秀勝が長浜城内で夭折したと伝わり、妙法寺は秀勝の菩提で、本堂前の小堂にはうっすらと金箔や漆が残る墓石が納められている。

3. 近代・現代への発展

①木之本宿

木之本地蔵院の門前町として栄え、北国街道と北国脇往還が交わる宿場町。商家の家並みに昔の情景を残している。

②四居家

18世紀初～前期の建築と考えられ、歴代にわたって四居治兵衛を襲名して油商を営んできた。平成12年（2000）に長浜市へ寄贈され、平成16年（2004）9月から「観光情報センター」として開館し、観光案内所及び展示スペース、古民家紹介スペースとして公開している。国の登録有形文化財（建造物）に登

録されている。

③開知学校

旧長浜城下町の本町通り（現駅前通り）と北国街道の交差点には、県下初の滋賀県第一小学校として開設された「長浜旧開知学校」が現存する。棟札から明治7年（1874）に建てられたことが明らかな現在の建物は、八角形の櫓をもつモダンな白い擬洋風の建物であり、かつては時を告げる大太鼓が備えられていた。外観は近年に改修されているものの、柱や梁などは建築当初のものが使用され、初期の学校建築の面影をとどめている。平成12年（2000）に国の登録有形文化財（建造物）に登録されている。



④旧長浜駅舎（長浜鉄道スクエア）（中核施設）

旧長浜駅舎は明治15年（1882）に竣工した、長浜で最も古い時期に建てられた本格洋風建築であり、鉄道駅舎本館として現存する日本最古のものである。木造構造の石灰コンクリート造り2階建て、外壁はコンクリート素面仕上げ、四隅の角は花崗岩の切石を積み、窓枠と出入り口にレンガを用いている。昭和33年（1958）に鉄道記念物に指定され、同58年（1983）からは資料館として一般公開されている。



また、福井県との県境にある旧北陸線の柳ヶ瀬トンネルは明治17年に開通し、現在も道路トンネルとして活用されているなど、明治時代の鉄道遺産が福井県敦賀市・南越前町との協議会で日本遺産に認定されている。

⑤慶雲館

明治20年（1887）、明治天皇・皇后の京都行幸啓の際、行在所として建てられた木造2階建ての近代和風建築である。庭園は行幸から25年後の明治45年（1912）に再整備されたとみられ、灯籠などの多くの石造物が配され、平成18年に国の名勝に指定されている。



特に、1月上旬から3月上旬にかけて開催される梅の盆栽展「長浜盆梅展」を開催し、令和3年で70回目となる伝統行事である。期間中は夜間のライトアップも行うなどの企画も行っている。

⑥安藤家

安藤家は秀吉が町衆の中から長浜の自治を委ねるため選んだ十人衆として町衆文化の一翼を担い、江戸期には十人衆の中から選ばれる三年寄の一家として、長浜町の発展に力を尽くした。明治以降は、呉服問屋として事業を展開し、現在の建物は、長浜を代表する近代和風建築として残る。また、当家は北大路魯山人が手掛けた篆刻看板や離れの「小蘭亭」天井絵などのほか、「古翠園」と名付けられた池泉回遊式庭園といった芸術性に富んだ風情が残る。



⑦黒壁ガラス館

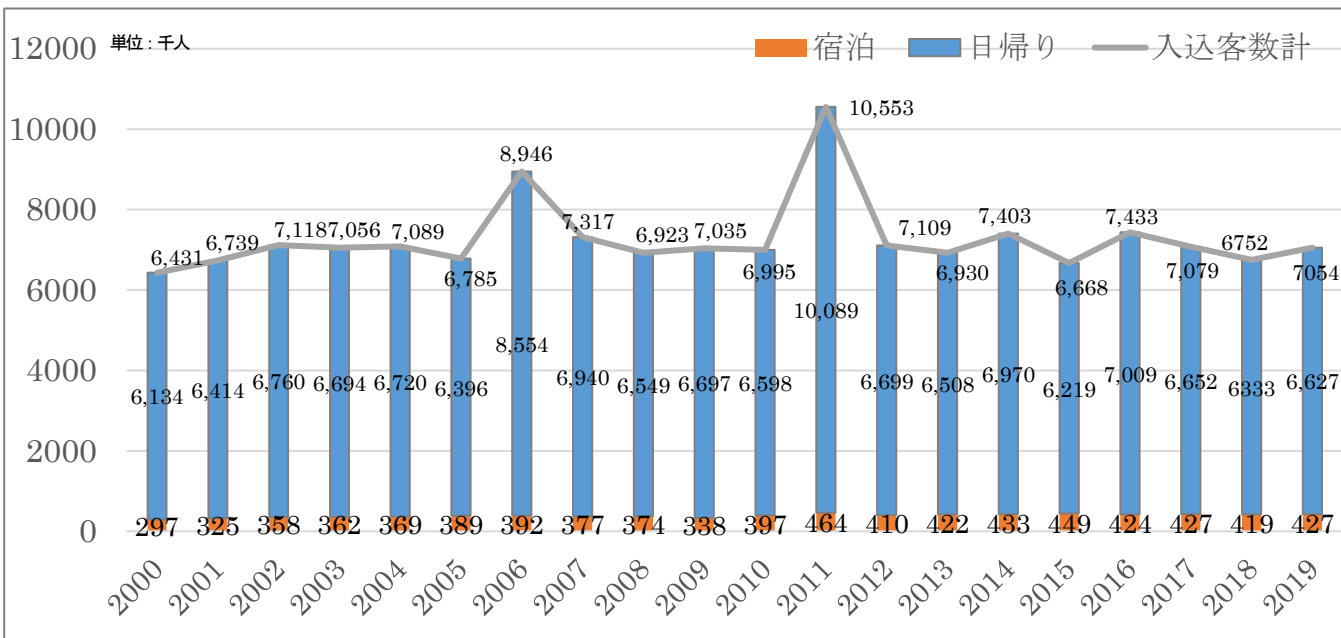
明治33年（1900）に建てられた旧国立第三百三十銀行の建物を再利用したガラスミュージアムショップ。商店街の再興のシンボルとして、1989年に開館した。城下町の商店街を観光客向けにリニューアルし、

一帯を黒壁スクエアと称し、カフェ・レストラン、お土産屋などが並ぶ。古い町並みを活かした観光モデルケースとしても名高く、長浜の観光の中心だけでなく県下随一の観光スポットとして多くの方が訪れる。

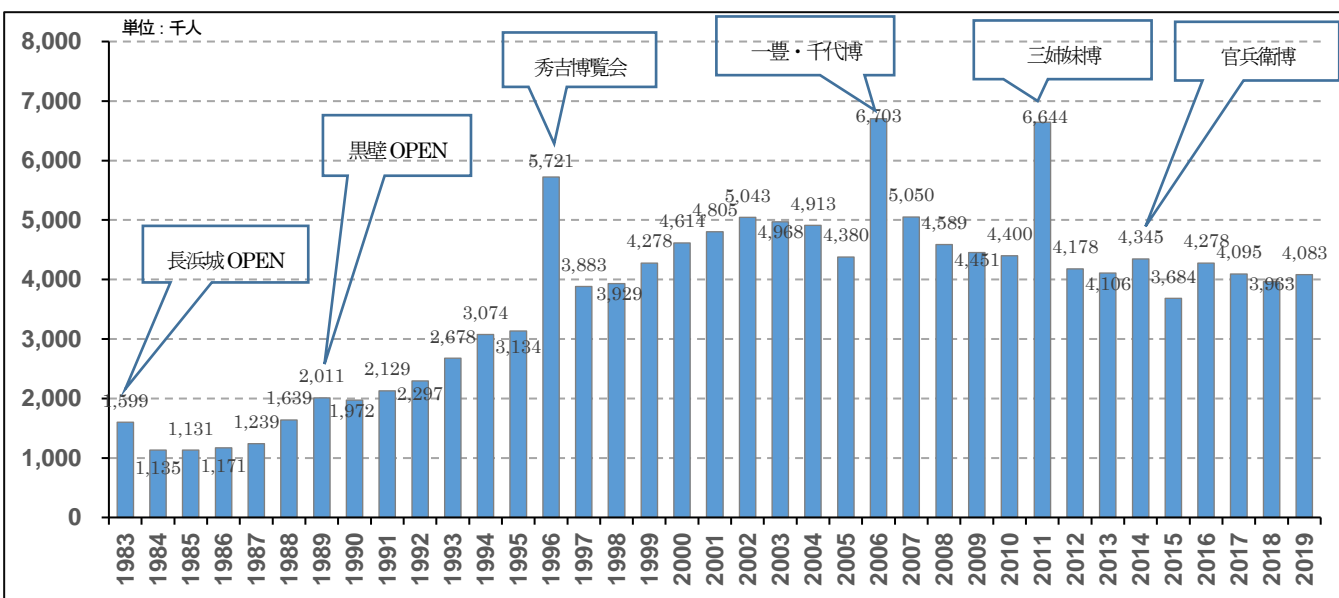


4-1-2. 観光客の動向

①長浜市の年間観光客入込数（外国人含む）



②旧長浜市の年間観光客入込数

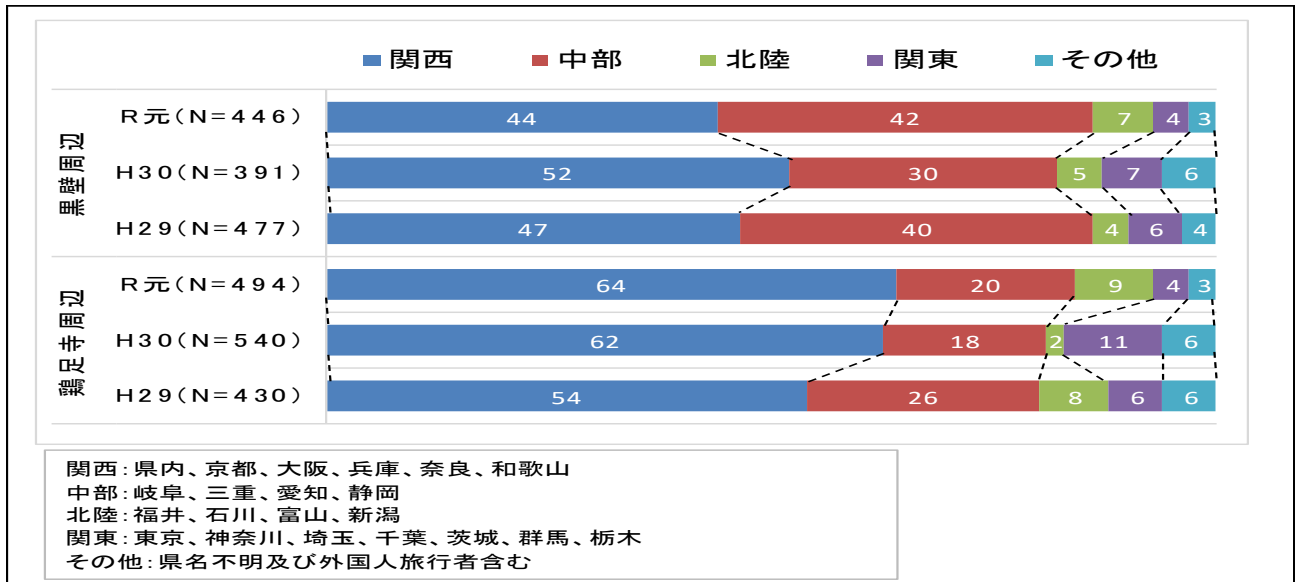


- ・旧長浜地域を中心に、年間700万人前後の入込客数がある。宿泊客は40万人程度。
- ・特に黒壁スクエアには、約200万人の集客がある、県下随一の観光地である。
- ・昭和58年に長浜城歴史博物館が開館し、市のシンボルとして屹立している。開館に合わせて現在も続く出世まつりと称する戦国にゆかりのあるイベントを実施して、集客と知名度向上に貢献した。
- ・平成元年に黒壁ガラス館が開館し、周辺の商店街と一体的に観光客の受け入れに取り組み、平成の初期は観光客が伸びた。
- ・戦国歴史にゆかりが多く、NHK大河ドラマに呼応し博覧会を開催している。開催年は、著しく観光客

が増加している。

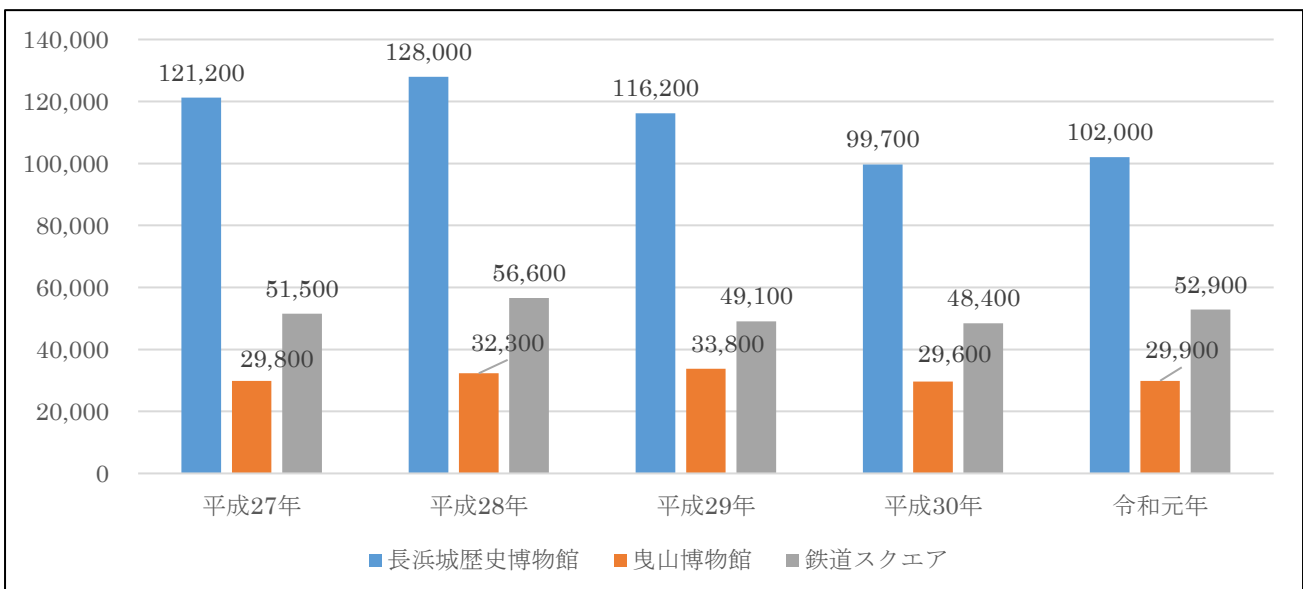
- ・近年は、観光客が大きく伸びることは無く推移している。また、博覧会を開催しても大きな効果が表れにくい状況である。
- ・イベントは、その日だけの集客で年間通じての持続性に欠け、近年はマンネリ化により、従前ほどの集客効果が見込めていない。

③観光客の居住地区分（2019年 長浜市）



- ・長浜市は、京都・大阪の関西圏はもとより、岐阜・愛知の中部圏にも近く、2地域からの来訪者で8割ほど占めている。
- ・一方、新幹線駅が隣市にあるにもかかわらず、関東からの来訪者は少ない。

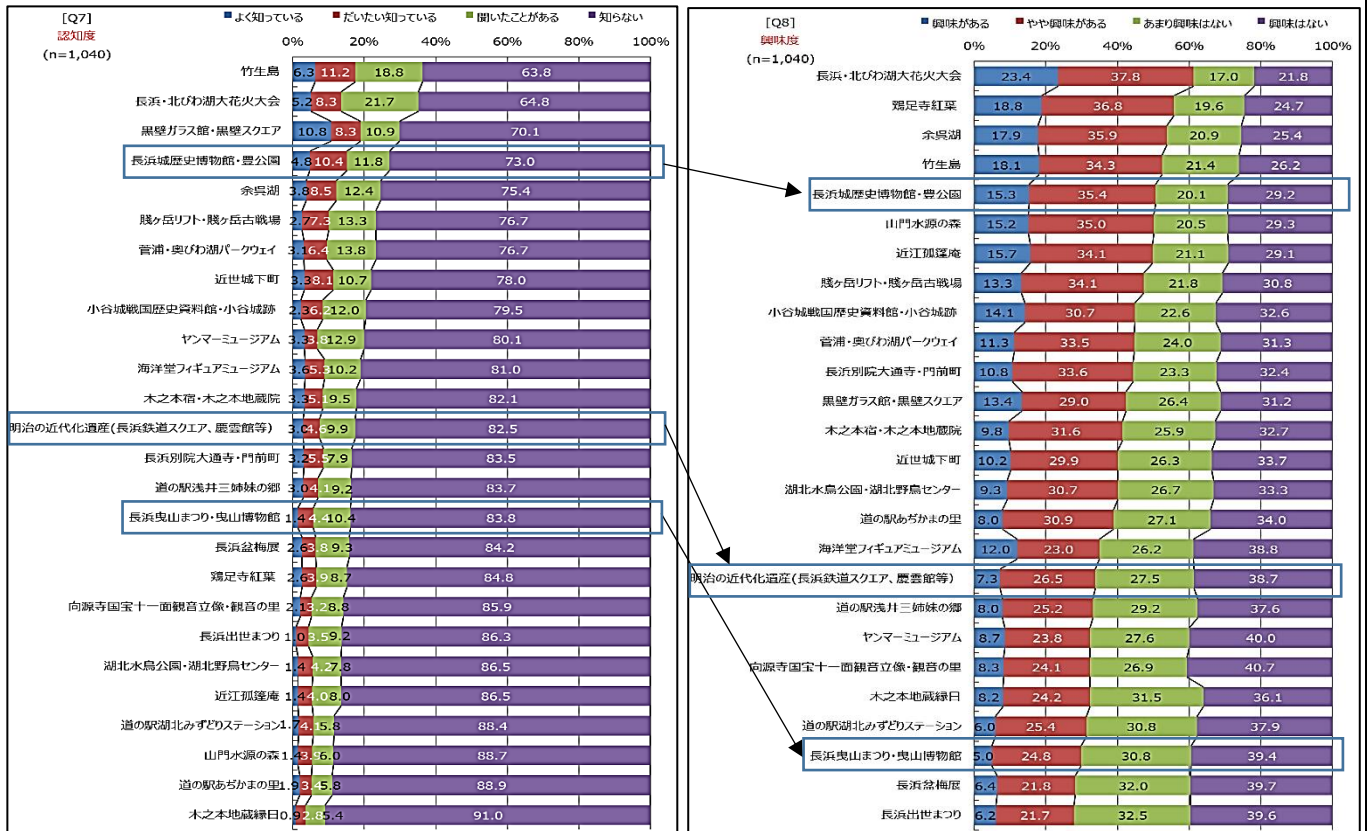
④施設入館者数



- ・長浜城歴史博物館は、元々は豊臣秀吉が長浜城主だったことに起因する施設で、戦国の街長浜を紹介する市を代表する博物館である。
- ・曳山まつりは、豊臣秀吉が長浜城主だったころに始まり、平成28年にはユネスコ無形文化遺産に登録された。
- ・ユネスコ登録されたが、集客には結び付いていないのが現状である。

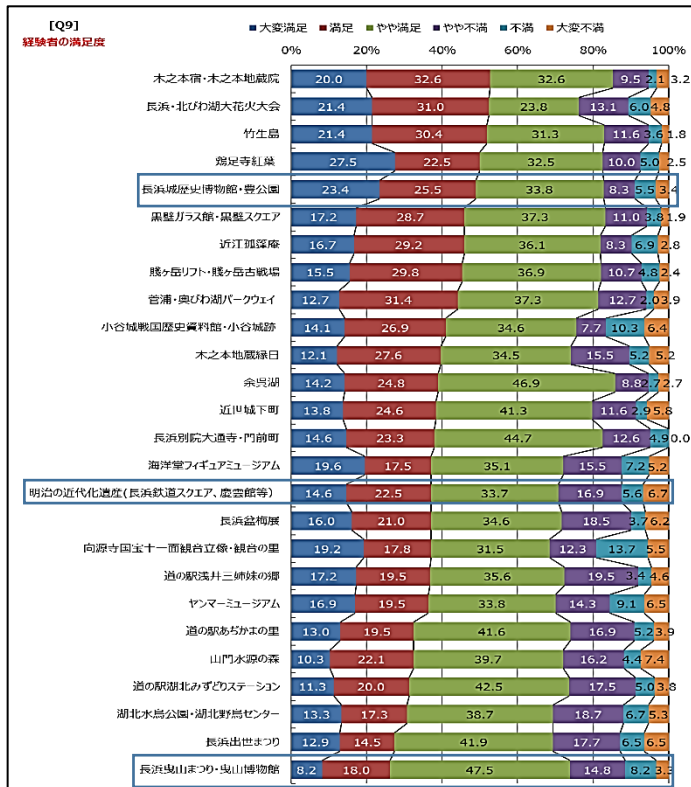
・長浜鉄道スクエア（旧長浜駅舎）は、令和2年に日本遺産の認定を受け、更なる集客が期待される。

⑤観光資源の認知度と興味度（2017年 じゃらんリサーチセンター）



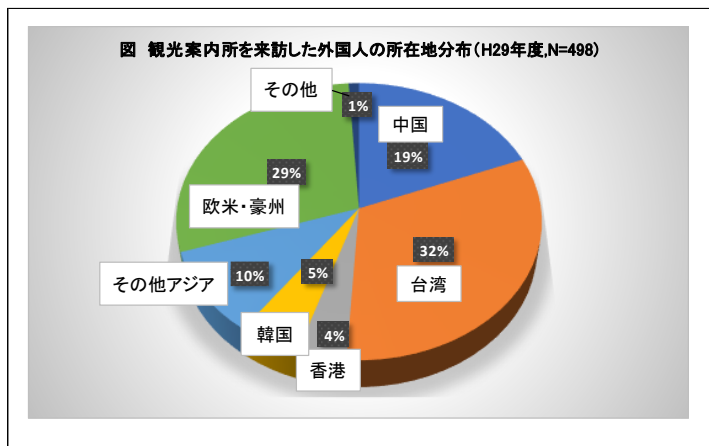
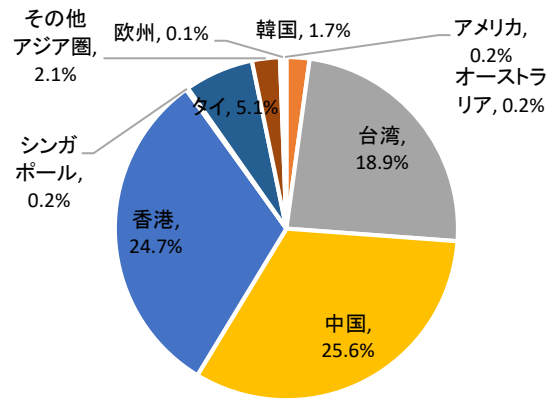
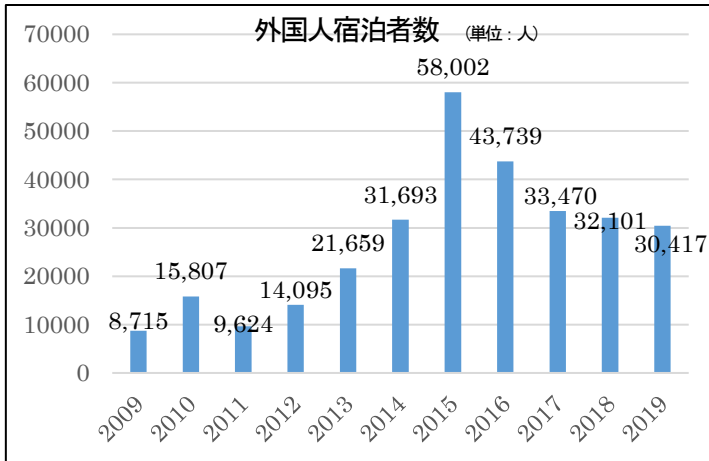
- ・長浜城歴史博物館は、認知度と興味度が市内施設内では上位にある。
- ・長浜市曳山博物館は、認知度と興味度にギャップがあり、カスタマーへの魅力の訴求が不足している。

⑥観光資源の利用者満足度（2017年 じゃらんリサーチセンター）

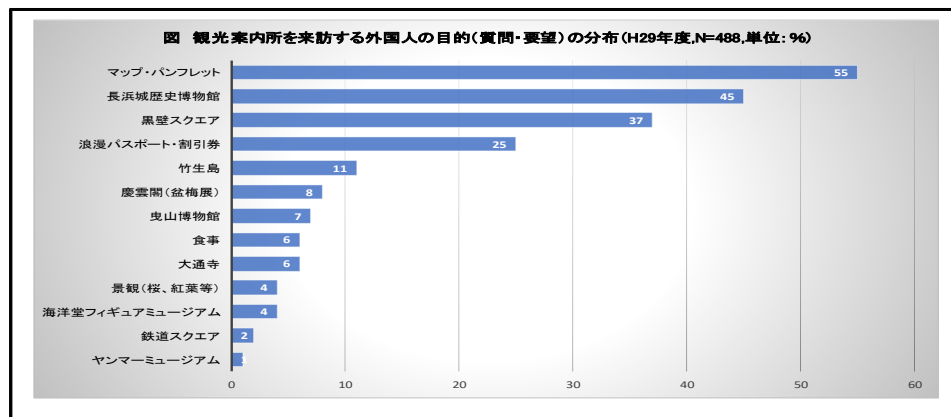


- ・市内観光資源内で長浜城歴史博物館の満足度は、上位に位置している。
- ・Google Mapの口コミによると、展示の評価と展望からの景色の評価が同程度に高いことが分かる。
- ・一方、低い評価については、展示に関するものが最も多い。
- ・市内観光資源で長浜市曳山博物館の満足度は、下位に沈んでいる。

④外国人旅行者



- ・2015年前後は、京都・大阪の宿泊需要の受け皿となっており、近年は減少傾向。
- ・宿泊者の7割が台湾・中国・香港である。
- ・一方で観光案内所に来訪した割合では、欧米の割合が約3割を占める。
- ・欧米系では、来訪の割合に反し、宿泊に結びついていない。
- ・来訪者目的として、長浜城歴史博物館や竹生島、長浜市曳山博物館といった文化観光に興味があることがわかる。



4-1-3. 他の地域との比較

①近隣市との比較

比較対象として、県内の隣接市を比較とする。

| 市名 | 日帰客数 | 宿泊者数 | 宿泊割合 | 合計 | うち外国人 | 外国人割合 |
|-----|-----------|---------|-------|-----------|--------|-------|
| 彦根市 | 2,693,800 | 459,000 | 17.0% | 3,152,800 | 93,774 | 3.0% |
| 長浜市 | 6,629,600 | 427,300 | 6.4% | 7,056,900 | 44,490 | 0.6% |
| 高島市 | 3,707,600 | 458,200 | 12.4% | 4,165,800 | 75,031 | 1.8% |

交通の利便

- ・彦根市は、長浜市と同じく新幹線駅がある米原市と隣接しており、交通の利便性は良い。また、私鉄があり、JR沿線以外のアクセスが可能である。
- ・高島市は、JR湖西線の沿線で、京都から近いが、郊外へのアクセスは長浜市同様に公共交通の便は良

いとは言い難い。

観光コンテンツ

- ・国宝彦根城を擁する城下町であり、県を代表するシンボルである。また、キャラクター「ひこにゃん」の知名度が抜群であり、国外でも人気である。
- ・高島市は、メタセコイヤ並木、琵琶湖を活かしたキャンプ、水泳場等の自然を活かしたコンテンツが充実している。また、湖上に浮かぶ鳥居が有名な白髭神社等、フォトジェニックなスポットが多い。

宿泊

- ・宿泊施設数を比較すると彦根市15、高島市31に対して長浜市29である。しかし宿泊割合を比較すると2市に比べ、長浜市の割合が少ないことが分かる。

インバウンド

- ・2市に比べ、長浜市の外国人割合が少ない。
- ・国宝である彦根城やメタセコイヤ並木・白髭神社といった市としてのメージ戦略が功を奏している。同様に県の海外誘客のイメージフォトとして使われるスポットでもある。

4-2. 課題

現状から考察すると、平成初頭から続いた長浜の黒壁スクエアを中心とした観光ブームが一巡し、新規顧客を開拓できていないことから、長浜市は観光客が頭打ち状況にあり、インバウンドに至っては減少している。また、近郊からの来訪がメインの日帰りが多く、宿泊滞在に結びついていないことが、他市との比較でも明らかである。

長浜の観光の中心は、秀吉が築いた城下町（中心市街地）であるが、平成合併を経て市域も広くなり郊外にも歴史遺産が多く、それらとの歴史的関連も深い。しかし、市町合併後10年を経てから観光協会が統合されるなど、一体的な取り組みが十分ではなかった。今回の計画で秀吉を潮流とする城下町を中心とする歴史ストーリーを打ち出しつつ、市域全体にその波及をもたらし、尚且つ地域の人々と来訪者が触れ合い、満足度向上とリピーター、ファン層の拡大につなげる、スポット型観光からの脱却を図ることが課題である。

課題1 歴史文化資源の磨き上げ

歴史資源が豊富にあるものの、満足度が低い数値を示しているため、歴史ストーリー等の魅力が上手く伝わっていない証左でもある。一方でネット・SNSの影響で人々の嗜好の多様性により、訪問先を深く知り、知的好奇心を探求するニーズは確実に存在する。

長浜の中心市街地を築いたのは、豊臣秀吉で、そのまちづくりによって、産業と文化の振興の成果は明治時代にかけて大きく影響した。こうした秀吉を潮流とする長浜の歴史的価値を、インバウンドを含め、訪れた人々に分かりやすく訴求していくことが課題である。

課題2 訪日外国人の受け入れ態勢の強化

長浜市は、近年の全国的なインバウンドブームに乗り切れておらず、逆に外国人宿泊者数は減少している。長浜市の観光入込客数は頭打ちの状況であり、来訪の内訳も中高年が主流である。今後は少子高齢により、大幅な伸びが期待できないことから、インバウンド需要を積極的に取り込む必要がある。長浜に訪れる外国人旅行者は文化観光に興味がある統計があるものの、各施設において受け入れ環境が整っているとは言い難い現状である。特に当計画に掲げる中核施設については、築年数が経過しており、展示内

容・演出を刷新し魅力向上に努める時期にきている。

前述のとおり、歴史と文化の町であるので、それらの魅力を外国人観光客にも分かりやすく理解していただくために、ターゲットを設定し外国人目線の受け入れ環境の整備と情報発信を行い、インバウンドの受け入れを推進することが課題である。短期的には、国内需要を、中長期的なアフターコロナにおいてはインバウンドを見据えた取り組みが必要である。また、長浜のスポット的な取り組みのみならず、近隣自治体と共に誘客を行う広域連携を図っていく。

課題3 滞在型観光の推進

現在の長浜の観光の中心は黒壁スクエアにある。これは、郊外型の商業施設の勃興により衰退した商店街の活性化のために、明治時代の銀行をリノベーションした黒壁ガラス館を中心とした観光向けエリアに転換した成果である。平成の長浜の観光を象徴する出来事で、全国からの注目・視察が相次いだ。しかし、コロナ禍による団体客の減少や物見遊山型の観光が下火となっている。長浜市は、新幹線の米原駅にも近く、大阪・京都の関西圏、名古屋の中部圏、福井・石川からの北陸圏の結線に位置するので、交通の利便性が高い。しかし、利便性が高いゆえに日帰り観光客が多いのが特徴である。広い市域で、魅力的なスポットが点在しているが、郊外へのアクセスは良好とはいえないので、駅周辺の観光地に集中する傾向がある。

コロナ禍で団体客が大きく減少し、量より質への転換が求められる中で、観光を産業として維持するためには、これまで以上に滞在観光を推進していくことが課題である。そのためには、体験型観光の推進、二次交通の充実、施設間の連携といった、より長浜に留まっていただく工夫が必要である

4-3. 文化観光拠点施設を中核とした文化観光の総合的かつ一体的な推進のため取組を強化すべき事項及び基本的な方向性

取組強化事項（具体的な内容を記載。）

基本的な方向性

本市では滞在型観光への転換が急務である。滞在時間の延伸による消費額単価の向上、来訪者の満足度向上、そして訪れてよし・住んでよしの観光まちづくりによって、交流人口から定住人口への増加を目指す。名所・旧跡を回る「スポット型観光」も依然観光客が多く訪れる大事な要素だが、嗜好の傾向としては「地域の生活や文化を体感する」へと変化している。特にコロナ禍で個人・小グループの旅行形態となりより顕著になっている。翻って長浜の観光は前者の物見遊山型の傾向といえる。長浜には魅力的な歴史・文化、自然の素材が多くあり、これらを活用し、地域の人々と来訪者が触れ合う機会を創出し、訪れた人だけでなく、住む人たちの充足感を高める取り組みを行う。

これは、長浜市が進める「ふるさと移住事業」の一環であり、観光の間口を広げ、リピーター等により深く長浜を体感いただく部分を担っており、施設の魅力向上から、滞在型観光へつなげるものである。

取組強化事項1：戦国の聖地・近世城下町・近代化の魅力を分かりやすく紹介（課題①）

戦国時代に端を発し、近世、江戸から明治時代にかけて一連の歴史が紡がれる秀吉を潮流とまちづくりを基本コンセプトに、当市に歴史に詳しくない方や外国人に対しても分かりやすく展示工夫をすることで、幅広い層へ訴求するもの。施設自体の魅力向上だけでなく、地域へ開かれた施設として、来館者がより深く理解できる体験などの工夫と、周辺の関連施設との相互の連携を図り、郊外への誘客を行う。

取組強化事項2：インバウンド対策の強化（課題②）

ターゲットとして、知的好奇心旺盛な欧米系を中心に誘客を行う。前述①にもあるように、文化観光施設での外国人のための多言語対応を行う。施設での多言語対応のみならず、地域通訳案内士の養成、トイレ改修等の周辺環境の受け入れ体制の充実を行う。

また、近隣自治体と共に誘客を行う広域連携を図りながら、長浜市だけのスポット的な取り組みではない外国人旅行客の導線を見据えた取り組みを行う。

取り組み強化事項3：地域の人々と来訪者が触れ合う滞在型観光の推進（課題③）

滞在型観光を推進するためには、文化観光の魅力を全面に打ち出し中核施設から郊外への展開も必要である。市域が広く郊外に点在する文化観光施設を、面展開をするために二次交通の充実を図る。

また、長浜ならではの歴史・文化、自然を体感いただく体験型観光を推進し、文化観光拠点施設、人気観光スポットに加え、宿泊事業所と連携を図り、点で面を構成する市域一体的な取り組みにより、滞在時間を延伸する。体験型観光は、地域に根差した取り組みとなるため、コンテンツを造成することは「ひとつづくり」も重要である。こうした取り組みにより長浜のリピーターやファン層の拡大を図り、滋賀県や市が推進するワーケーション推進事業とも連携し、移住・定住にも結び付ける都市ブランドを創生する。

4-4. 文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出

平成時代の長浜市は、黒壁スクエアの成功により一躍全国から注目を集める観光都市へと変貌した。それは、古い町並みに新しいガラス文化を融合した、レトロモダンなる新機軸を打ち出したものによるもので、そこに戦国時代をほうふつとさせるイベント、博覧会を起爆剤として投入し、JRの直流化等の利便性の向上も相まって、知名度の向上と集客に成果を上げた。



しかし、近年は観光客の頭打ちが目立ち、特に全国的なインバウンドの増加にも乗り切れていない状況であった。また、スマートフォンやSNSの普及で個人がそれぞれの興味に従った旅行をされ、団体旅行よりも個人旅行が増えてきた傾向にある。こうした傾向は、コロナ禍、アフターコロナではより顕著になっている。



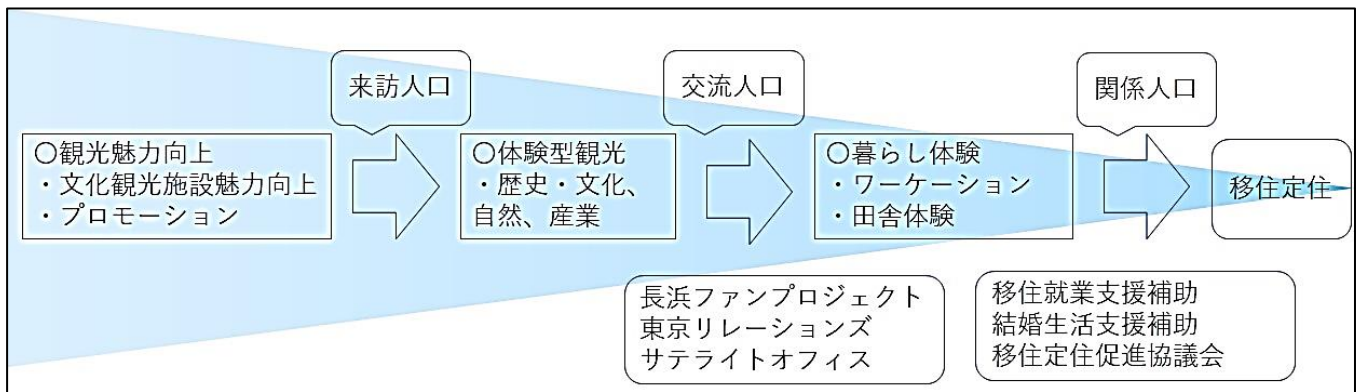
本計画において滞在型観光により「交流人口」の増加を目指すとしているが、その前段として「来訪人口」の増加が必要である。名所や観光施設を訪れるスポット観光の魅力を向上させることで、リピーターやファンを生み出す素地となる。

長浜は、歴史と文化のまちで特に秀吉を潮流とする歴史の遍歴によりまちが形成されてきた。文化観光を推進するにあたり、この原点に立ち返り、市の中核的な博物館を見直すことは、地域の魅力を再構築する契機となる。これに付随し、受け入れ環境の整備、歴史や文化、自然に根差した体験型観光コンテンツも造成していくことで、長浜にしかない魅力を打ち出していき、コロナによって変容した時代にあって、新しい観光を生み出す。

これらによって、市内の宿泊、飲食といった直接的な観光の消費額を向上させ、経済効果を生み出すものである。さらに、体験型観光による人と人との交流は、訪れる人の満足度と地域の人々のモチベーションを向上させ、訪れてよし・住んでよしの観光まちづくりを目指す。

取り組みの推進により、地域ブランドを向上させ、文化観光を入口とした交流人口・関係人口を創出することで地域の活性化につなげると共に、ワーケーションなどの新たな働き方のコンテンツや、移住定住の推進となるまちづくりにつなげる。

長浜市ふるさと移住交流事業 イメージ図



文化観光をきっかけに長浜に興味をもっていたただき、体験型観光さらには働くことや暮らすことを通して、つながりやかかわりを深める機会を切れ目なく創出することで、「長浜ファン」を拡大し、人の流れを誘導する。

長浜市ふるさと移住交流事業の中で「観光魅力向上」・「体験型観光」の分野を本計画で位置付ける。

(留意事項)

- ・4-1-1には、本計画区域内の主要な文化資源について、その数と内容、そのうち、主要な文化資源の分類（別に示す類型を用いること。）、数及び具体例を記載してください。また、具体例として挙げた主要な文化資源の写真等を参考資料として添付してください。
- ・4-1-2には、本計画区域内への来訪者数及びそのうち訪日外国人旅行者数、その属性等をそれぞれ記載してください。
- ・4-1-3には、参考とすべき他の先験的な地域との比較等により、本計画区域の強みや弱みを分析してください。
- ・4-2には、4-1の記載内容を踏まえ、本計画区域が抱える課題を、ターゲットとする来訪者を明確にして記載してください。
- ・4-3には、4-2の記載内容を踏まえ、本計画区域における文化観光推進のための取組を強化すべき事項及びその基本的な方向性を記載してください。
- ・4-4には、文化の振興を起点として、経済の牽引や国際相互理解の増進につながる観光の振興を図り、さらには、人の往来や購買・宿泊等の消費活動の拡大などを通じて地域の活性化を実現することで、新しい文化の創造も含めた文化の振興に再投資される好循環をどのように創出するのか記載してください。

5. 目標

目標①：来訪者数（課題1関連、取組強化事項1，2，3関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

長浜市を代表する博物館である長浜城歴史博物館と、ユネスコ無形文化遺産に登録された長浜市曳山博物館、日本遺産認定の旧長浜駅舎（長浜鉄道スクエア）を擁する中心市街地における施設魅力に伴う入館促進と合わせ、施設間連携やプロモーションなどにより地域全体の来訪者数増加を図る目標数値を設定。新型コロナウイルスの影響による一時的な減少があるものの、令和4年には令和元年の水準に戻ることを想定。統計値については、日帰り・宿泊者数を各施設からの報告より把握。

| 年度 | 実績 | | 目標 | | | | |
|-------------------------------|-------|-------|---------------|------------------------------|---|------------------------|---------------|
| | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 | 令和7年 |
| 目標値（千人） | 7,054 | 4,543 | 6,000 | 7,100 | 7,200 | 7,300 | 7,460 |
| 1－① 長浜城歴史博物館 歴史・文化展示魅力増進事業 | | | | 高精細撮影・デジタル化委託業務、エックハベニュー | 展示解説アプリ・ARマーカーの導入・設置等、タブレット端末の導入、エックハベニュー | 多言語化、HPリニューアル、エックハベニュー | |
| 1－② 長浜市曳山博物館 歴史・文化展示魅力増進事業 | | | | デジタルアーカイブ、展示多言語、曳山文化体験 | ARやVRを用いた映像展示、タブレットの導入、曳山文化体験 | 曳山文化体験 | 曳山文化体験 |
| 1－③ 長浜鉄道スクエア 歴史・文化展示魅力増進事業 | | | 展示のリニューアル | 展示のリニューアル、デジタルアーカイブ、タブレットの導入 | 展示のリニューアル、ホームページのリニューアル、体験事業 | 体験事業 | 体験事業 |
| 1－⑥ 「長浜城下町遺跡」選定事業 | | | 「長浜城下町遺跡」選定事業 | 「長浜城下町遺跡」選定事業 | 「長浜城下町遺跡」選定事業 | 「長浜城下町遺跡」選定事業 | 「長浜城下町遺跡」選定事業 |

| | | | | | | | |
|-------------------------|--|--|----------|----------------------------|----------------------------|--|--|
| 2-① 二次交通対策事業 | | | 電動自転車の導入 | | | | |
| 2-② 二次交通対策実証実験 事業 | | | | 実証実験 | | | |
| 3-③ 中心市街地連携事業 | | | | 長浜城歴史博物館 とまちなかを繋ぐ 事業 | 長浜城歴史博物館 とまちなかを繋ぐ 事業 | | |
| 4-③ 長浜文化資源映像化事 業 | | | | | | | |

目標②：外国人来訪者数（課題1関連、取組強化事項1，2，3関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

インバウンドへの取り組みには、文化観光の魅力を訴求するだけでなく、市を挙げての取り組みが必要となる。受入環境の整備、情報発信の両輪で取り組む。統計値については、宿泊者数を各宿泊施設からの報告により把握。指標としては、国の方針（10年間で2倍）を踏まえ、2031年には約6万人を目指し、第3期長浜市観光振興ビジョン（令和8年度改訂予定）において目標の再設定を行い、目標の上方修正を目指す。

| 年度 | 実績 | | 目標 | | | | |
|-----|--------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
| | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 | 令和7年 |
| 目標値 | 30,417 | 3,496 | 5,000 | 30,000 | 32,000 | 35,000 | 38,000 |

| | | | | | | | |
|--------------------------|--|--|---------|---------|----------------|---------|---------|
| 1-⑤ 地域通訳案内士育成事業 | | | 育成講座開講 | 育成講座開講 | 育成講座開講 | | |
| 4-① 長浜市魅力動画作成・配信事業 | | | | | プロモーション VTRの作成 | | |
| 4-② デジタルマーケティング魅力発信事業 | | | | 魅力発信事業 | 魅力発信事業 | 魅力発信事業 | 魅力発信事業 |
| 4-④ 広域連携事業 | | | プロモーション | プロモーション | プロモーション | プロモーション | プロモーション |

目標③：満足度向上（課題3関連、取組強化事項1，2，3関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

文化観光施設や体験観光の実施個所でアンケートを実施し、来館者の満足度を把握する。ペーパーでの記述だけでなく、QRコードを用いてスマホでも回答できるようにし、現在把握できていない外国人観光客等の回答者数向上に努める。最終的には80%以上が満足となるよう目指す。

| 年度 | 実績 | | 目標 | | | | |
|----------------------|------|------|----------|-----------|--------|--------|--------|
| | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 | 令和7年 |
| 目標値 | — | — | 60 | 65 | 70 | 75 | 80 |
| 1－④ 文化観光施設専門家養成事業 | | | 学芸員の増員 | 学芸員の雇用 | 学芸員の雇用 | 学芸員の雇用 | 学芸員の雇用 |
| 5－① バリアフリー事業 | | | バリアフリー事業 | | | | |
| 5－② 非接触推進事業 | | | | キャッシュレス導入 | | | |

目標④：観光消費額単価の向上（課題3関連、取組強化事項1，2，3関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

取り組み事項の4のとおり、入込客数の追求だけでなく、一人当たりの消費単価を向上させ、観光による経済効果を波及させる取り組みが必要。毎年市が実施する市内2か所の定点アンケートにより日帰りと宿泊の消費単価の統計をとっており、それを継続し、経済効果を図るもの。特に滞在型観光を推進するため、宿泊者の単価を指標とする。

| 年度 | 実績 | | 目標 | | | | |
|---------------------|---------|---------|----------------------|----------------------|----------------|----------------|----------------|
| | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 | 令和7年 |
| 目標値 | 24,541円 | 24,380円 | 24,600円 | 24,700円 | 25,000円 | 25,300円 | 25,800円 |
| 3-① 体験観光推進事業 | | | コンテンツ造成事業、イニシャルコスト補助 | コンテンツ造成事業、イニシャルコスト補助 | プロモーション | プロモーション | プロモーション |
| 3-② 文化観光周遊事業 | | | | アプリ開発 | | | |
| 3-④ 物販商品開発事業 | | | | ミュージアムグッズの開発 | ミュージアムグッズの開発 | | |
| 3-⑤ 文化観光を巡るツアー事業 | | | ツアーの企画・催行・営業 | ツアーの企画・催行・営業 | ツアーの企画・催行・営業 | ツアーの企画・催行・営業 | ツアーの企画・催行・営業 |
| 3-⑥ 食文化推進 | | | コンテンツ造成プロモーション | コンテンツ造成プロモーション | コンテンツ造成プロモーション | コンテンツ造成プロモーション | コンテンツ造成プロモーション |

(留意事項)

- ・4-3 の基本的な方向性に沿って、文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環を創出するために拠点計画で達成する目標について、どのような事業をどの程度実施すべきか客観的に判断できるよう、具体的に設定してください。
- ・文化についての理解を深められることによる来訪者の満足度の向上、国内外からの来訪者数の増加（特に、国外からの来訪者数については、今後10年間で2倍程度まで増加するよう、計画期間に応じて適切に目標を設定してください。）に加え、例えば、リピーター率の上昇等について、実施する事業の効果を適切に評価するための明確な目標を設定してください。
- ・各事業について、主要な目標を1つ選択し、当該目標の項目に、各年度に実施する事業内容を記載してください。複数の目標に同一事業を記載するものではありません。

6. 目標の達成状況の評価

各目標の達成状況は、湖国フィールドミュージアムにおいて、評価・分析し、計画の進捗状況を把握し、改善につなげていく。3つの中核施設（旧長浜駅舎、長浜市曳山博物館、長浜城歴史博物館）および黒壁ストリートの実際的な回遊効果の検証を行う。市の長浜市観光振興ビジョンにおいては、消費単価を向上させることを主テーマとしており、本計画の要素も加味し観光振興ビジョン審議会で評価していく。

また、長浜市は近隣市町と戦国の武将の石田三成を共通のテーマとする「びわ湖近江路観光圏」や鉄道遺産を核に福井県側との観光連携協議会等の広域的な取り組みもあり、特にインバウンドにおいては市単独ではなく面的な要素で誘客しており、これらと連携して評価を実施していく。

(留意事項)

- 3. において設定した目標の達成状況を誰がどのように評価し、改善につなげるかについて記載してください。原則としておおむね3年後に行う中間評価や計画の終了時に向けて、本拠点計画に基づき実施する事業の効果を目標に照らして適切に把握し改善につなげる方法等について記載してください。

7. 中核とする文化観光拠点施設

| | |
|---|-------------|
| 文化観光拠点施設名 | 長浜市長浜城歴史博物館 |
| 主要な文化資源 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・羽柴秀吉が築城した長浜城の遺構 ・戦国時代湖北を統治した浅井氏関係資料 黒漆塗紺糸威胴丸（室町時代、滋賀県指定文化財） 浅井長政像（江戸時代中期） 浅井長政書状 無年9月6日付樋口三郎兵衛尉宛（室町時代） ほか ・長浜城を築城した羽柴秀吉関係資料 織田信長黒印状 羽柴秀吉宛（天正9年（1581）8月20日） 羽柴秀吉書状 羽柴秀長宛（天正11年（1583）4月3日） 羽柴秀吉陣立朱印状（天正13年（1585）7月17日） ほか ・長浜市ゆかりの戦国武将に関する資料 石田三成判物 藤林善二郎宛（文禄4年（1595）9月9日） 小堀遠州書状 佐久間真勝宛（寛永11年（1634）） 小堀遠州像（江戸時代） ほか ・湖北に伝わる歴史資料 井戸村家文書（南北朝～江戸時代、滋賀県指定文化財） 大原観音寺文書（鎌倉～江戸時代、滋賀県指定文化財） 竹生島文書（鎌倉～江戸時代、重要文化財） 永享七年勸進猿楽奉加帳ならびに永享十一年塔供養奉加帳（室町時代、滋賀県指定文化財） ほか | |
| 主要な文化資源についての解説・紹介の状況 | |
| 現状の取組 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号） 2階の企画展示となっており年7回程度の展示替えを行い、長浜市の歴史・文化を様々な角度で取り上げている。また、3階は、常設展示で秀吉が築いた長浜城と城下町をジオラマで紹介するほか、湖北地域の戦国の歴史を中心に紹介している。 ・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号） 無料Wi-Fi（びわ湖Free Wi-Fi・KANSAI Wi-Fi） ・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号） 英語でのデジタルサイネージ2ヶ所（受付・3階展示室） 英語版・中国語版リーフレット | |
| 本計画における取組 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号） 展示用タブレットを展示室内に設置し、収蔵品資料の高精細画像を見られるようにすることで、合戦図屏風など展示ケース内では見えにくい細部を見ることができ、より展示資料の魅力を紹介することができる。タブレットには展示資料の他、市内の観光名所を紹介するデータを閲覧できるようにする。このデータから、長浜城を拠点として各観光名所に興味を抱かせるように歴史的背景等、名所の魅力を発信し、長浜城を拠点として、各観光名所を訪れてもらうことを目指す。 ・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号） | |

展望台から見える風景にタブレットをかざすと、秀吉時代の城下町の様子が再現するバーチャルな世界で往時の様子を体感いただく。

- ・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

ビーコンを活用した多言語解説システムの導入

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

- ・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

小中学生を対象にした歴史に関する自由研究コンクール（長浜城 H-1 グランプリ）の開催、中学校における伝統文化学習講座への学芸員の派遣など、所管課の歴史遺産課をはじめ、観光振興課、教育委員会などの文化財保全、観光客の誘客、郷土愛を育むための学習等の連携の取り組み。

健康推進事業団体との連携による城のライトアップを実施。

全国城郭管理者協議会、滋賀県博物館協議会、日本博物館協議会に加盟し、全国の城郭（再建や現存、天守閣の有無にかかわらず）を管理者、県内博物館施設、全国の博物館施設との情報共有。

団体客の積極的な受け入れとして、旅行社12社との観光クーポン契約を締結

個人客向けの長浜浪漫パスポート（長浜観光協会主催）への参加

- ・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

滋賀県博物館協議会、全国城郭管理者協議会への情報提供（入館者数等）

- ・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

館内でのアンケート実施（年1回程度）

本計画における取組

- ・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

湖国フィールドミュージアム・長浜フォーラム構成員との定期的な会合、及び事業連携

まちなかのギャラリーを利用し、市内の歴史や文化を紹介する展覧会を長浜城と連携開催

フィールドミュージアムを構成する長浜市曳山博物館や長浜鉄道スクエアとの連携

上記旅行会社や観光協会との連携を継続

計画内にある2-③フィールドアシスト事業、3-⑤文化観光周遊ツアーといった観光協会、民間事業所と連携し周遊性を高める事業に参画する

- ・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

湖国フィールドミュージアム・長浜フォーラムでのデータの収集・整理・分析

- ・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

湖国フィールドミュージアム・長浜フォーラムでの事業方針の調整・決定、同フォーラムでの来訪者へのアンケートの実施と分析

施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

- ・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

・中心市街地（まちなか）の商店街やまちづくり役場との連携事業の実施（ひな人形めぐり、五月人形めぐり、引札めぐり、引札ワークショップ等）

・大坂城天守閣（姉妹城）との連携事業の実施（展覧会、スタンプラリー等）

・近江中世城跡琵琶湖一周のろし駅伝への参画（主催：近江のろしの会）

本計画における取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

中心市街地の商店街や個人商店、黒壁を含む公共施設との連携事業の強化、AR を活用した市内戦国史跡ツアーの実施

文化観光拠点施設名 長浜市曳山博物館

主要な文化資源

長浜市曳山博物館は平成 12 年（2000 年）長浜曳山祭の保存と伝承や、祭から派生した地域文化（子ども歌舞伎・伝統工芸など）の創造を図り、個性あふれた地域社会に寄与する目的で開館した。長浜曳山祭に出る豪華絢爛な実物の曳山を展示の中心とし、曳山を生んだ長浜の歴史や美術を紹介する企画展等を通じ「長浜曳山祭」の魅力を発信している。また、全国的にも稀な修理場を備えた博物館であり、13 基の曳山の解体修理は当博物館修理場を使用し、長浜の大工、塗り、鋳職人の技で修理を行い修理技術の伝承に努めている。

○国指定重要無形民俗文化財に「長浜曳山祭の曳山行事」が指定されており、曳山の舞台で奉納される子ども歌舞伎は「長浜曳山狂言」として国選択無形民俗文化財になっている。

○国指定重要文化財に長浜曳山祭 鳳凰山飾毛綴と長浜曳山祭翁山飾毛綴が指定されている。

○県指定文化財に「長浜曳山祭の山車」として（長刀山、月宮殿、萬歳樓、猩々丸、春日山、孔雀山、壽山、高砂山、常磐山、諫鼓山、鳳凰山、青海山、翁山）13 基および山蔵 13 棟が指定されている。

主要な文化資源についての解説・紹介の状況

現状の取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第 1 条第 1 項第 1 号）

①【実物の曳山の通年公開】

長浜曳山祭の曳山 13 基のうち、子ども歌舞伎を上演する舞台付き山車 12 基を 1 年ごと 4 基ずつ収蔵し、3 ヶ月交替で 2 基ずつ展示を行っている。これにより、通常は山蔵と呼ばれる蔵に収蔵されている曳山を、当館ではいつでも間近で鑑賞できる。

②【企画展の開催】

曳山祭に関する企画展を年 4 回ほど開催。実物の曳山祭関連資料の展示を通して、曳山祭の歴史や魅力、それにまつわる美術工芸品などを紹介している。

③【秋の曳山巡行】

動態展示として、当館での展示のための 4 基の曳山の搬出・収蔵作業を、町内の山蔵からの曳山の曳行も含めて、毎年秋にイベントとして実施している。実際に動いて

④【曳山祭動画の放映】

曳山祭の記録映像や PR 動画を全 5 本、館内で常時公開している。来館者は、本来 4 月に行われる曳山祭の雰囲気や普通では知ることのできない舞台裏を、当館では通年楽しむことができる。

⑤【三役修業塾の発表会の開催】

長浜曳山文化協会の保存・伝承を担う組織である三役修業塾の塾生たちの発表会を、観覧無料で定期的に博物館で開催しており、生の曳山の芸能を祭以外でも体感できる。三役とは長浜曳山祭の子ども狂言に関わる三味線、太夫、振付の 3 分野の芸能のことであり、三役修業塾は、これらの演者を地元で養成する組織。

・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第 1 条第 1 項第 2 号）

①当館 HP での曳山祭の歴史等の様々な関連資料や詳細情報の公開。曳山祭調査報告書の PDF 形式での無料公開。

②曳山祭のPR動画の動画共有サイトでの公開。

③SNSでの曳山祭や当館展覧会情報の発信。

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

①中国語、英語のパンフレットを設置、配布している。

②館内の曳山の解説パネルや、各山蔵前の解説パネルには英語の解説を併記している。

③ウェブサイトは英語、中国語、ハングルに対応している。

本計画における取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

全13基ある曳山を紹介するタッチパネル式デジタルサイネージを設置し、美術工芸としても見どころがある曳山を詳細に説明している。また、体感シアタールームでは、100インチの3面マルチ画面で曳山まつりを紹介するVTR（10分程度）の視聴が可能。VTRの種類は6本用意し、子ども歌舞伎のみならず、曳山を支える伝統工芸を紹介している。

これらに加え本計画では、ARによって、展示している実際の曳山にスマホ等をかざし、曳山の舞台上で演じる子ども歌舞伎を見ることで、祭典日程以外でも祭の疑似体験ができる。

展示品のデジタルアーカイブ化することで、展示品の適正管理を図る。また、一般公開することで、来訪者の満足度向上にもつなげる。

映画製作にあたり、令和3年3月4日に映画製作を応援する市民実行委員会「曳・映・応（えいえいおう）」が設立され、会長に観光協会副会長、顧問に市長・教育長等が就任し、事務局・6つの部会が組織された。映画を活用し国内外へのPRするだけでなく、多くの市民が団結することで、曳山まつりの末永い継承となる機運の醸成となる。

・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

動画共有サイトでの曳山祭「子ども狂言（歌舞伎）」実演映像の公開

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

AR等を用いた展示の導入、デジタルアーカイブによる展示の適正な管理を行い、一般にも公開する。また、曳山まつりの魅力を紹介する動画を情報共有サイトで公開し、広く周知を行う。

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

公益財団法人曳山文化協会が当該施設の指定管理として施設管理、曳山の普及啓発等の自主事業を実施

長浜市（歴史遺産課）と連携し、企画展を実施

ユネスコ無形文化遺産登録で観光振興の連携をしている「山・鉾・屋台行事観光推進ネットワーク」に参画

ユネスコ無形文化遺産登録で山鉾屋台の保存伝承の連携をしている「全国山・鉾・屋台保存連合会」に参画

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

①入館者数のカウント

②入館者への任意アンケート調査

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

①展示計画の策定（他の博物館や曳山祭山組との連携）

②秋の曳山巡行の実施計画の策定（観光協会や山組、市歴史遺産課などとの連携）

| | |
|---|----------|
| 本計画における取組 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築 映画製作を応援する市民実行員会と連携し、映画を活用したまちづくり、PRを行う 曳山を支える三役（三味線・太夫・振付）、漆等の伝統工芸職人らと連携し、伝承していく仕組みづくりや体験講座を開講 ・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析 ①入館者数のカウント ②入館者への任意アンケート調査 ③動画再生数のカウント ・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立 1年ごとの事業達成報告と次年度へ向けての事業計画の修正 | |
| 施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携 | |
| 現状の取組 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施 団体客の積極的な受け入れとして、旅行社12社との観光クーポン契約を締結 個人客向けの長浜浪漫パスポート（長浜観光協会主催）への参加 曳山祭を実行する山組との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・曳山祭運営の補助 ・秋の曳山巡行での山組からの協力 ・山組に代わり、曳山の文化財修理の事務局としての業務代行 ・三役修業塾からの三味線、浄瑠璃、振付の人材の派遣 | |
| 本計画における取組 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施 上記旅行会社や観光協会との連携を継続 計画内にある2-③フィールドアシスト事業、3-⑤文化観光周遊ツアーといった観光協会、民間事業所と連携し周遊性を高める事業に参画する | |
| 文化観光拠点施設名 | 長浜鉄道スクエア |
| 主要な文化資源 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・旧長浜駅舎【鉄道記念物】【県指定有形文化財】【日本遺産】 ・蒸気機関車D51形793号 ・交流電気機関車ED70形1号 ・旧長浜駅29号分岐ポイント部【鉄道記念物】 ・旧北陸本線・トンネル石額 『萬世永頼』 『徳垂後裔』 『功和于時』 『與國咸休』 『永世無窮』 『大亨貞』 | |
| 主要な文化資源についての解説・紹介の状況 | |
| 現状の取組 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号） | |

長浜鉄道スクエアは、鉄道をテーマとする博物館施設である。旧長浜駅舎、長浜鉄道文化館、北陸線電化記念館の3館で構成し、市民をはじめ幅広い層に、長浜の鉄道の歴史と文化を楽しみ学んでいただくことを目的としている。

施設の中核となる旧長浜駅舎は1882年（明治15年）に竣工した洋風建築であり、現存する日本最古の駅舎である。旧国鉄が鉄道記念物第1号に指定し、滋賀県が指定有形文化財に指定、また2020年（令和2年）6月に旧長浜駅舎を含む鉄道遺産「海を越えた鉄道 ～世界へつながる 鉄道のキセキ～」が日本遺産に認定された。（写真①）旧駅舎の内部1、2等と3等待合室、世話係室、駅長室などがあり見学することができる。（写真②③）



（写真①）現存する日本最古の駅舎・旧長浜駅舎



（写真②）駅長室



（写真③）1等待合室

長浜鉄道文化館と北陸線電化記念館は、長浜市が1984（昭和59）年に策定したまちづくり構想の「博物館都市構想」と、続く「新・博物館都市構想」の理念に基づき、公益財団法人ナショナルトラストが事業主体となって、それぞれ2000（平成15）年と2003（平成18）年に建設したものである。長浜鉄道文化館はヨーロッパの駅舎をモチーフにした建物で、北陸線の起点となった長浜駅の鉄道史を紹介し、年に4回企画展示を行っている。北陸線電化記念館は、かつて北陸線で活躍したD51形蒸気機関車と日本で唯一現存しているED70形交流電気機関車の1号機を展示している。機関車の運転台にはあがることができ、当時の運転台の気分を味わうことができる。（写真④⑤⑥）

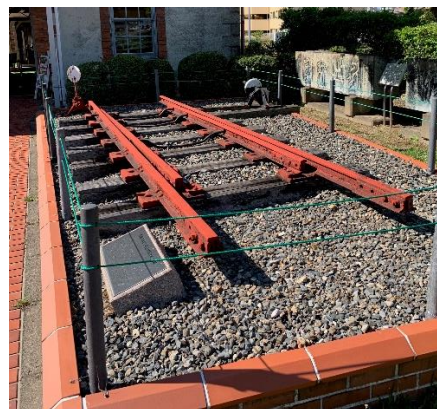
（写真④）ヨーロッパの駅舎をモチーフにした鉄道文化館



（写真⑤）北陸線電化記念に機関車を展示

（写真⑥）運転台

北陸線の建設当時は、土木技術水準が低く、「柳ヶ瀬越え」「杉津越え」「山中越え」など難所ができた。後年、線路改良が行われ、廃止の旧トンネルに掲げられていた政府要人が揮毫した石額6つを屋外に展示している。（写真⑦） また、昭和36年に鉄道記念物に指定された旧長浜駅29号分岐器ポイント部を展示している。（写真⑧）



（写真⑦）伊藤博文が揮毫した石額

（写真⑧）旧長浜駅29号分岐器ポイント部

- ・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）
戦前の鉄道の歴史をVTRで紹介している
- ・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項

第3号)

入館パンフレットの英語版と繁体字を配備

本計画における取組

- ・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）
専門の学芸員を配置し、専門家のアドバイスを取り入れた展示や解説を行い、来館者が容易に理解できる工夫をする。団体、個人客に向けた専門ガイドを行う。
また、日本遺産に認定された内容を中心に北陸線の歴史をストーリー性を持たせた魅力的な展示とする。
- ・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）
長浜の明治時代の様子をVR等の技術を使い再現する。また、日本遺産のストーリーに登場する北陸線の山岳路が立体模型等でわかるような展示工夫を行う。Facebookに加え、TwitterやInstagramなどのSNS媒体を利用した紹介。TripAdvisorやYouTubeを活用した口コミ促進を行う。
- ・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）
外国語版入館パンフレットの種類を追加。（簡体字、韓国語、ドイツ語、フランス語など）
QRコードを用いた内部展示の多言語解説
HPの多言語化

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

- ・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築
- ・公益社団法人長浜観光協会が当該施設の指定管理者として施設管理、自主事業を実施している。
- ・旧長浜駅舎の所有者であるJR西日本、長浜鉄道文化館と北陸線電化記念館の所有者であるナショナルトラストには定期事業報告を行っている。
- ・指定管理の委託元である長浜市と情報共有、企画展の共催などを実施。
- ・日本鉄道保存協会や日本博物館協会に参画し、他会員との情報交換や連携。
- ・長浜市・敦賀市・南越前町観光連携協議会に参画し、広域観光事業を実施。
- ・鉄道を活かした湖北地域振興協議会と連携し、SL北びわこ号の運行イベントや企画展など連携を図る。
- ・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析
- ・入館人数と入館料のデータを作成し、月ごとに過去3年間との比較を行っている。
- ・入館者に任意でアンケートをとり、満足度調査を行っている。
- ・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立
年度ごとの事業計画を策定。入館人数の目標値の他、年間の展示やイベントの計画を立て、計画にそって実行している。年間の事業報告を作成する中で、目標人数や予算と、実行値との比較を行い、次年度の改善事項としている。

本計画における取組

- ・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築
学芸員を配し、外部専門家と連携しターゲットに合った魅力ある展示や解説を構築する。
- ・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析
- ・Googleアナリティクスなどを利用し、検索エンジンを利用して当館を訪れるユーザーニーズの収集を行う。
- ・入館者の属性（性別、年代、国籍、旅行形態など）を把握するシステムの導入や、オペレーションの構築を行う。

- ・スマホを使ったアンケート方式や、施設出口に満足度を選ぶボタン式システムなど設置し、顧客満足度を測るデータ収集数を増やす。
 - ・来館者の属性、ニーズをとらえ、現状の分析を行うとともに、今後の目標に合わせた改善を行う。
- 文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定**
- ・PDCAサイクルの確立
 - ・今後の長浜市全体の観光客やターゲットを鑑みて、当館独自のターゲットを制定する。
 - ・各展示やイベントごとの目標人数を制定し、それぞれの参加者の満足度などから、評価をおこない、次年度以降の事業計画に繋げる。

施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

- ・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施
- ・長浜市内の観光施設を回遊し滞在時間の延長や再来訪を目的とした長浜浪漫パスポートへ参画し、他の施設との連携を図る。
- ・歴史上密接な関係がある向かいの慶雲館と連携し、入館者増につなげるため共通チケットなどで連携。
- ・旅行会社8社とクーポン契約。

本計画における取組

- ・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施
- 近隣の鉄道博物館や、それらと当館を結ぶ鉄道会社と連携し、広域なPR事業を実施する。市内の観光施設と連携した共同企画展やイベントを実施する。また、イベントに合わせて、市内店舗での特別メニューやグッズの販売促進を行う。

(留意事項)

- ・「主要な文化資源についての解説・紹介の状況」には、主要な文化資源に関する施行規則第1条第1項各号に規定する解説・紹介について、現状及び本計画における取組を記載してください。また、解説・紹介の取組の内容を示す写真等を参考資料として添付してください。
- ・「施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携」には、施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携について、現状及び本計画における取組を記載してください。
- ・「施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携」には、施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携について、現状及び本計画における取組を記載してください。
- ・「現状の取組」に、これまでの取り組みの中で国からの補助金を活用している取り組みがあれば、当該取組について「事業名」「補助金額」「補助金の所管省庁」を記載してください。

8. 地域文化観光推進事業

8-1. 事業の内容

8-1-1. 文化資源の総合的な魅力の増進に関する事業

(事業番号 1-①)

| | |
|--------------|--|
| 事業名 | 長浜城歴史博物館 歴史・文化展示魅力増進事業 |
| 事業内容 | <p>①タブレットを用いた展示解説、ARの導入</p> <p>来館されたお客様に館内の展示を楽しみながら学んでいただけるよう、常設展「秀吉と長浜」(3階展示室) 展示解説用タブレットの無料貸出しをおこなう。タブレットを使って、展示品の見えない部分や展示できない場所、合戦図屏風などの画像を細部まで高精細になどを見ることが出来る。また、長浜城歴史博物館の展望台から見える風景にタブレットをかざすと、秀吉時代の城下町の様子が再現されるAR技術を導入する。</p> <p>②所蔵資料のデジタルアーカイブ化</p> <p>博物館に所蔵している資料や寄託資料を高精細で撮影し、館内で貸し出すタブレットやホームページ上で公開閲覧できるようにする。</p> <p>③長浜城歴史博物館ユニークベニュー事業</p> <p>博物館の開館時間外を活用し、展示室でホンモノの歴史資料を前にヨガ体験や宿泊体験など、歴史を身近に感じていただけるようなナイトワークショップ等を開催する。</p> <p>④展示、資料、パンフレットの多言語化</p> <p>展示・資料・パンフレットの多言語化を行う。歴史や文化等の専門用語について、外国人にも分かりやすい平易な表現を心掛け、理解度向上に努める。</p> |
| 実施主体 | 長浜市 |
| 実施時期 | 令和4年度～6年度 |
| 継続見込 | 自主経費で継続 |
| アウトプット 目標 | 来館者5%増 若年層や外国人観光客の増加が期待される。また、来館者がタブレットを使用することで、より詳しい展示解説を得られ、博物館や展示の意図、資料の由来背景等について理解を深めていただくことができ、満足度向上が期待される。 |
| 必要資金 調達方法 | 2,600万円 (内訳: 1,040万円(入館料等自主財源)、1,560万円(文化芸術振興費補助金)) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する |

(事業番号 1-②)

| | |
|------|---|
| 事業名 | 長浜市曳山博物館 歴史・文化展示魅力増進事業 |
| 事業内容 | <p>①タブレットを用いた展示解説の導入</p> <p>来館されたお客様に館内の展示を楽しみながら学んでいただけるよう、実物の曳山</p> |

の美術工芸としての価値や、曳山にまつわる展示内容を分かりやすく解説するタブレットを導入し、入館者に貸し出す。また資料のアーカイブ閲覧もできるようにする。解説には多言語（日本語、英語、中国語繁体字・簡体字など）対応とし、外国人にも分かりやすい平易な表現で開設する。

②曳山祭映像展示の更新

展示している実物の曳山や展示物にタブレットやスマホをかざすと、過去の祭りの様子や、江戸時代の祭りのイメージ映像などが流れたり、展示ケースの前で見ている角度からは見ることのできない箇所なども見る事ができるようなAR・VRを用いたコンテンツを作成する。

③所蔵資料のデジタルアーカイブ化

現在長浜市曳山博物館で収蔵している資料や寄託資料、および各曳山を所有する山組が所有している資料の高精細画像が存在しない。こうしたものを高精細で撮影し、館内で貸し出すタブレットやHP上で公開閲覧できるようにする。

④曳山祭及び祭を支える伝統芸能・工芸の体験

曳山祭の魅力は、子ども歌舞伎とそれを支える三役（三味線・太夫・振付）・お囃子・など伝統芸能の宝庫である。また、絢爛豪華な山車は長浜の仏壇（浜仏壇）製作の技術を応用して造営され伝統工芸の技術が用いられている。そうした曳山に関わる伝統芸能・工芸を体験する機会を創出し、それを通じて曳山に関わる人達との交流することで曳山への興味を高める。

また、曳山祭に山車の引手を募集し日中から夜間にかけて祭を体験し、滞在時間の延伸と祭を体感することで関心度を高める。

| | |
|--------------|--|
| 実施主体 | 曳山文化協会 |
| 実施時期 | 令和4年度から7年度 |
| 継続見込 | 維持管理経費について自主財源で継続 |
| アウトプット 目標 | 入館者5%増 |
| 必要資金 調達方法 | 1,100万円（内訳：440百万円（入館料等自主財源）、660万円（文化芸術振興費補助金）） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する |

(事業番号1-③)

| | |
|------|--|
| 事業名 | 長浜鉄道スクエア 歴史・文化展示魅力増進事業 |
| 事業内容 | <p>①日本遺産のストーリーを軸とした展示リニューアル</p> <p>日本遺産の認定を受け、旧長浜駅舎を中心に構成される長浜鉄道スクエアについて、日本遺産のストーリーを軸として展示にリニューアルする。ストーリーを分かりやすく紹介するとともに、長浜がターミナルステーションとして活躍した歴史を紹介する。また、北陸線の急登な斜面を何両もの機関車の編成で運行し、スイッチバック等の工夫をこらした様子を立体により説明し、当時の様子を再現する。</p> <p>②VR技術の導入による展示</p> |

VR 技術を活用し、静態展示している蒸気機関車が動く映像や、明治時代にタイムスリップする映像体験ができる展示をする。

③子ども向け体験型展示

鉄道の歴史やシステムを遊びながら学べる子ども体験コーナーを充実させる。機関車の運転シミュレーターやスマホで参加できるクイズコーナーといったデジタル式のものや、機関車の車輪や連結を動かしてしくみを学んだり、石炭を火室にくべる体験コーナーなどアナログ式のものなどを開発。

④体験型イベントの開催（鉄道記念日事業、曳鉄事業、ナイトミュージアム）

鉄道記念日に鉄道と触れ合う機会や、夜の開館イベントをおこなう。ライトアップ等の夜間ならではの演出を行い、夜の賑わい創出につなげる。また、展示している、D51 と ED70 の両機関車の線路を延線し、北陸線電化記念館から外に曳行する体験イベントを実施する。屋外展示をすることで、当館に実際の機関車が展示されていることを周知し、鉄道のまち・長浜を再認識してもらおう。また、併せて屋外での鉄道イベントを開催する。

⑤展示、資料の多言語化

タブレットやスマホに QR コードをかざすと、多言語で解説が表示されるポイントを設置する。

⑥所蔵資料のデジタルアーカイブ化

長浜鉄道スクエアで収蔵している資料や鉄道愛好家からの寄贈品などの資料を高精細で撮影し、適切な展示品の管理と公開閲覧できるようにする。

| | |
|--------------|--|
| 実施主体 | 長浜市、長浜観光協会 |
| 実施時期 | 令和3年度～7年度 |
| 継続見込 | イベントやランニングコストは、自主財源で継続 |
| アウトプット 目標 | 来館者 5%増 |
| 必要資金 調達方法 | 4,600 万円（内訳：1,840 万円（入館料等自主財源）、1,260 万円（文化芸術振興費補助金）、1,500 万円（文化資源活用事業費補助金） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する |

（事業番号 1-④）

| | |
|------|--|
| 事業名 | 来訪者の利便性向上に向けた人材の増員 |
| 事業内容 | <p>学芸員を雇用することで、保存資料の適切な管理ができ、円滑な企画・展示が行え、結果来館者の満足度向上につながる。また、専門的な知識により的確な来館者・取材等の対応ができ、満足度向上や集客につながる。</p> <p>①長浜市曳山博物館</p> <p>国指定重要文化財の長浜曳山祭 鳳凰山飾毛綴と長浜曳山祭翁山飾毛綴の寄託資料をはじめ、曳山関連資料や美術工芸品、懸装品等数多くの資料を寄託・管理している。また、文化財修理を計画的に行うための調査研究・修理仕様の立案等も行っている。</p> |

| | |
|----------|--|
| | <p>館内では、常設展に加えて年4回程度の企画展を開催し、来館者への対応や講演なども実施している。</p> <p>一方で、所蔵品のデータベースの充実や地域の文化財に関する調査などのさらなる文化資源の十分な活用が必要である。こうしたことから、魅力ある展示や文化財の保存伝承のために、学芸員を1名増員する。ちなみに重要文化財に加え、曳山13基の県指定文化財の展示等を行う博物館であり、滋賀県から学芸員増強の指導を受けており、学芸員1名を採用する。</p> <p>②長浜鉄道スクエア</p> <p>長浜鉄道スクエアは、常駐の専門職員が不在である。一方で地域の内外から様々な鉄道資料の寄贈がよせられる。これら資料を整理し、魅力ある展示とするために資料の整理、魅力ある企画立案をするための職員を配置する。</p> |
| 実施主体 | 曳山文化協会、長浜観光協会 |
| 実施時期 | 令和3年度から7年度 |
| 継続見込 | 自主財源で継続 |
| アウトプット目標 | 入館者5%増 |
| 必要資金調達方法 | <p>3,450万円（内訳：1,380万円（入館料等自主財源） 2,070万円（文化芸術振興費補助金））</p> <p>※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する</p> |

(事業番号1-⑤)

| | |
|----------|--|
| 事業名 | 地域通訳案内士養成事業 |
| 事業内容 | <p>地域通訳案内士の育成し、地域の歴史・文化に精通したものが案内することで、観光客の満足度向上を目指す。</p> <p>また、有償でのガイドを行うことで、ガイド人材に幅広い層の参入を図り、外国人のおもてなしの人材育成に努める。</p> |
| 実施主体 | 長浜市、長浜観光協会 |
| 実施時期 | 令和3年度～5年度 |
| 継続見込 | 育成後も有資格者同士の研修を実施 |
| アウトプット目標 | 育成人数目標 20人以上 |
| 必要資金調達方法 | <p>300万円（内訳：200万円（自主財源） 100万円（地方創生推進交付金））</p> <p>※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する</p> |

(事業番号1-⑥)

| | |
|------|--|
| 事業名 | 「長浜城下町遺跡」選定事業 |
| 事業内容 | <p>長浜は天正2年（1574）以来、後に天下人となる羽柴（豊臣）秀吉が開いた町である。その後、江戸時代は在郷町（商人町）として発展するが、この長浜町の歴史は、町の隅々に多くの痕跡を残してきた。そこでこの度、長浜市民が改めて町の長所を見つめ直し、近世城下町としての長浜を伝承するため、自ら町の発展の跡を「長浜城下</p> |

| | |
|--------------|---|
| | 町遺産」と名づけ、毎年選定する制度を創設する。選定した遺産を詳しく説明する講演会やそれらを巡るツアーを市民や観光客に向けに開催し、市民の文化資源への意識を高め、あわせて新たな観光資源を開発する。 |
| 実施主体 | 長浜城下町まちづくり勉強会 |
| 実施時期 | 令和3年～令和8年 |
| 継続見込 | 3年目までは市民活動団体支援事業の助成金を得、4年目以降は自主財源で運営。 |
| アウトプット 目標 | 5ヶ年で合計50か所程度の「長浜城下町遺産」を創設。 |
| 必要資金 調達方法 | 年間400万円（内訳：200万円（市民活動団体支援事業の助成金（長浜市）） 200万円（自主財源）） |

8-1-2. 地域内を移動する国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の地域における文化観光に関する利便の増進に関する事業

（事業番号2-①）

| | |
|--------------|---|
| 事業名 | 二次交通対策事業 |
| 事業内容 | 電動アシスト自転車整備 長浜市の各駅に配備するレンタサイクルをニーズの高い電動アシスト付き自転車に置換する。広い市域のため駅からの距離があるが、電動アシスト付きで労力の軽減を図る。 |
| 実施主体 | 長浜市 |
| 実施時期 | 令和3年度 |
| 継続見込 | 維持管理費について、自主財源で継続 |
| アウトプット 目標 | 各9駅にそれぞれ10台ずつ配備 |
| 必要資金 調達方法 | 250万円（内訳：125万円（自主財源）、125万円（琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業費補助金（滋賀県）） |

（事業番号2-②）

| | |
|--------------|--|
| 事業名 | 二次交通対策実証実験事業 |
| 事業内容 | 米原市にある新幹線駅である米原駅、また長浜駅をはじめ市内9つのJR駅を起終点として、広域周遊に適した観光スポットや二次交通のターミナルとなる場所を結ぶモデルコースを造成し、利用者の頻度、動向を検証する実証実験を関係者と協議のうえ、検討・実施します。また、アプリを導入し、シームレスな決済や観光情報を実装することを検討・実施する。 |
| 実施主体 | 長浜市 |
| 実施時期 | 令和3年度～4年度 |
| 継続見込 | 実証実験をもとに自主財源で継続 |
| アウトプット 目標 | 実験期間中利用者100人以上 |
| 必要資金 調達方法 | 250万円 （内訳：125万円（日本版MaaS推進・支援事業）、125万円（自主財源）） |

※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する

(事業番号 2-③)

| | |
|----------------------|---|
| 事業名 | 文化観光×フィールドワークアシスト |
| 事業内容 | <p>長浜中心市街地を発着点として、琵琶湖周辺の集落や里山の豊かな環境の中に点在する文化資源を巡る魅力的なフィールドワークをアシストする事業。</p> <p>アクセス性の低いポイントへの移動そのものをサイクリングやトレッキング、舟の旅などを通じて体験価値の高いアクティビティとして提供し、地産の新鮮な食材や芳醇なお茶やコーヒーとともにフィールドでのピクニックを楽しめるメニューを具体化するなど、従来の弱点を逆手にとって独自色の強い魅力的な体験に転じる。</p> <p>湖北エリアは多くの文化的資源を有している一方で、それらが広域に点在しているためにアクセス性が低いことと、それらが中心市街地から離れているために、目的周辺で食事や買い物を機会が弱い。そこで食事・買い物／文化性／アクティビティ／トレンド／写真映え／景色・眺望の6つをチャート化しコンテンツの強みやウィークポイントを可視化しながら、満足度の高い体験の中で文化的資源に触れるフィールドワークを提供する。</p> |
| 実施主体 | 長浜まちづくり株式会社 |
| 実施時期 | 令和3年度～7年度 |
| 継続見込 | 実証実験をもとに自主財源で継続 |
| アウトプット 目標 | <p>コンテンツ数 5以上</p> <p>利用者 1,700人以上</p> |
| 必要資金 調達方法 | <p>1,830万円</p> <p>内訳：1,080万円（文化芸術振興費補助金）、720万円（自主財源）※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する</p> |

8-1-3. 地域における文化観光拠点施設その他の文化資源保存活用施設と飲食店、販売施設、宿泊施設その他の国内外からの観光旅客の利便に供する施設との連携の促進に関する事業

(事業番号 3-①)

| | |
|---------------|---|
| 事業名 | 体験型観光推進事業 |
| 事業内容 | <p>国内観光客はもとより外国人にも長浜の歴史や文化、自然を体験できる体験観光コンテンツの造成、販売、プロモーションを行う。</p> <p>例・・・</p> <ul style="list-style-type: none">・鍛冶体験・・・秀吉が奉公した伝説があり、秀吉に槍を奉納した地域に残る旧浅井町地域の鍛冶小屋で鍛冶体験を行う。また、地元民が作る郷土料理を味わい、ガイド付きローカルツアーも展開・湖上タクシー・・・秀吉が保護し、大坂城の遺構が残る琵琶湖の孤島竹生島へ漁船を使って渡航。漁師自らが案内人となっているため、漁業見学や湖魚を食する体験も展開・輪奈ビロード工場見学・・・秀吉が商業発展のため庇護した城下町において一大産業となった浜ちりめん。独自の製法で今も高級ビロードとして使用される輪奈ビロードの工場見学 <p>プロモーションは後述のデジタルマーケティング等</p> <p>①体験観光造成事業</p> <p>長浜ならではの歴史・文化、自然を体感できる体験型観光コンテンツを造成し、滞在型観光を推進する。市内の観光事業者、農林水産事業所などとワークショップを重ね、地域の素材を掘り起こし、磨き上げを行い造成する。また、大手旅行商品販売事業所と連携をし、国内外へ旅行商品として販売する。</p> <p>②体験観光導入補助事業</p> <p>市内でできる体験観光メニューを開発し、観光客に提供する事業者や団体にその経費を補助する。</p> <p>③市内観光事業所連携</p> <p>単発の体験型観光コンテンツだけでなく、点を面で展開できるように、複数コンテンツ、人気観光スポット、宿泊事業所と連携により滞在型観光の推進を行う。地域で一体的に取り組めるようにセミナーの開催、商品を組み合わせたパッケージ販売を行う。</p> <p>特に地域の暮らし体験としての古民家宿泊施設、民泊との連携により、長期滞在を促進するとともに、ワーケーションとの一体的な取り組みにより移住定住の布石とする。</p> <p>④デジタルマーケティング</p> <p>造成したメニューのための周知宣伝として、ホームページ、SNSを活用した広告展開を行い、OTAへの商品掲載を推進する。</p> |
| 実施主体 | 長浜観光協会 |
| 実施時期 | 令和3年度、4年度 |
| 継続見込 | 自主財源で継続 |
| アウトプット | 体験観光コンテンツ数 20以上 |

| | |
|--------------|--|
| 目標 | |
| 必要資金 調達方法 | 2,000万円 内訳：(1,000万円(自主財源)、1,000万円(地方創成推進交付金)) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する |

(事業番号3-②)

| | |
|--------------|---|
| 事業名 | 文化観光施設周遊事業 |
| 事業内容 | 浪漫パスポート事業 市内の文化観光施設を5か所入館できるパスポートを発行し、飲食・物販のクーポンも付与し、周遊のみならず購買促進にもつなげる。これをアプリ化して、外国人等の幅広い層にも使っていただき、周遊促進につなげる。 |
| 実施主体 | 長浜観光協会 |
| 実施時期 | 令和3年度～7年度 |
| 継続見込 | 自主財源で継続 |
| アウトプット 目標 | 年間販売冊数 20,000人/年 |
| 必要資金 調達方法 | 300万円 内訳：(120万円(自主財源)、180万円(文化芸術振興費補助金)) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する |

(事業番号3-③)

| | |
|--------------|--|
| 事業名 | 中心市街地連携事業 |
| 事業内容 | 長浜城歴史博物館とまちなかを繋ぐ事業 博物館と大手門通り商店街・黒壁等と連携したイベント事業の開催。これまで、博物館と商店街は、まちづくり役場の協力を得ながら、ひな人形巡りや引札めぐり、澤宏鞆ロード(アートde街あるき)など、あまり予算をかけない事業を実施してきたが、まちなかや博物館を訪れる観光客がより魅力を感じられるような事業を展開する。 ・まちなかのギャラリーを利用した長浜市の歴史や文化に関する展覧会を長浜城歴史博物館と連携して開催する。 ・まちなかに拠点となる長浜城歴史博物館や長浜市曳山博物館、長浜鉄道スクエアの幟やポスター等を設置して、各館への導入を図るとともにまちなか全体がフィールドミュージアムであることをアピールする。 ・まちなかの歴史的建造物で、長浜城歴史博物館の展覧会に関係する講演会等の事業を実施する。 ・地元商店がタイアップできるグッズの開発等。 |
| 実施主体 | 長浜市 |
| 実施時期 | 令和4年度～5年度 |
| 継続見込 | 自主財源で継続 |
| アウトプット 目標 | 入館者5%増 |
| 必要資金 調達方法 | 200万円 内訳：(80万円(自主財源)、120万円(文化芸術振興費補助金)) |

(事業番号 3-④)

| | |
|--------------|---|
| 事業名 | 物販商品開発事業 |
| 事業内容 | 地元の業者と連携したお土産品の開発 長浜鉄道スクエアオリジナルグッズを開発し、来訪者の満足度を高める。また PR ツールとして活用する。 |
| 実施主体 | 長浜観光協会 |
| 実施時期 | 令和 4 年度～5 年度 |
| 継続見込 | 自主財源で継続 |
| アウトプット 目標 | 年間 1 5 0 万円売上 |
| 必要資金 調達方法 | 80 万円 内訳：(32 万円 (入館料)、48 万円 (文化芸術振興費補助金)) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する |

(事業番号 3-⑤)

| | |
|------|--|
| 事業名 | 文化観光周遊ツアー事業 |
| 事業内容 | <p>戦国時代から近世に至るまでの市域に広がる歴史的にも文化的にも重要な観光資源を基軸とした長浜の魅力を体感できる様々なテーマを設定し周遊ツアーを実施する。</p> <p>テーマ 1 戦国・秀吉 近江を制する者は天下を制するといわれるほど重要な地であった長浜。姉川や賤ヶ岳古戦場や小谷城址等の歴史の舞台を体感できる本物の歴史遺産がそこかしこにある。そういった戦国ゆかりの地を、長浜城歴史博物館を基軸としてめぐるツアーを実施。</p> <p>テーマ 2 観音 集落の数ほどにあるといわれる長浜の観音。戦国時代には、地域の人の手によって土中に埋めるなどして戦火より守られた観音は、美術品としての見ごたえもさることながら、歴史の生き証人として現代の人々に静かに語りかけている。集落で守られているため、個人では拝観が困難なところもツアーによって拝観できる、プレミアムなツアーを実施。</p> <p>テーマ 3 近代化遺産 秀吉が築いた城下町は、そのまま近世にかけ商人の町として発展した。勢いそのまま近代化を推し進め、鉄道や学校・銀行の誘致の原動力となった。日本遺産となった鉄道遺産をはじめ、近代化遺産を巡るツアーを実施し、戦国から近代にかけてつながる歴史ストーリーを体感する。</p> <p>テーマ 4 体験型観光 長浜には、自然と歴史・文化の宝庫で、それらを活かした体験型観光コンテンツを造成していく。上記の歴史遺産を巡ることと織り交ぜ、長浜ならではの体験をすることで、より深く長浜を体感していただくツアーを実施する。</p> |

| | |
|--------------|--|
| 実施主体 | 長浜観光協会 |
| 実施時期 | 令和3年度～7年度 |
| 継続見込 | 自主財源で継続 |
| アウトプット 目標 | ツアー企画数 55以上 参加者数 1,000人 |
| 必要資金 調達方法 | 1,100万円 内訳:(440万円(参加料等自主財源)、660万円(文化芸術振興費補助金)) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する |

(事業番号3-⑥)

| 事業名 | 食文化の推進 |
|--------------|---|
| 事業内容 | <p>旅行者が旅先での楽しみや目的として欠かせない要素である「食」。秀吉に関連したものや長浜市ならではの食文化を体感することで、旅の思い出を深化しファン層の拡大を狙う。</p> <p>①三成めし事業・・・石田三成にゆかりがある長浜市・米原市・彦根市で三成をモチーフとした飲食を提供する商品に「三成めし」の称号を認定し、周遊と購買の促進につなげる。</p> <p>②木之本宿ガイドツアー・・・木之本宿には酒蔵、醤油、名物パンの食にまつわる名店が軒を連ねる。秀吉と柴田勝家が信長の後継者争いで合戦した賤ヶ岳の戦いで戦功をあげた「七本槍」を冠した地酒等や秀吉の後の長浜城主であった山内一豊の妻千代が夫のために名馬を買い付けた市があるなど歴史深いところでもあり、食と歴史を体感できるまちあるきツアーを企画。</p> <p>③郷土料理普及事業・・・焼いた鯖とそうめんを甘辛く炊き合わせた焼鯖そうめんは曳山まつりのハレの日に食べる郷土料理。観光客に親しんで食していただくため、提供する飲食店に共通のロゴ看板の配布、リーフレット、ホームページで周知宣伝を行う。</p> <p>④ジビエ料理体験・・・鹿やイノシシ、熊の長浜の山中で地元猟師によって捕まえたジビエ料理の食体験。食べるだけでなく、獣害によって駆除していること等猟にまつわる体験談を猟師から聞くことで、地域に伝わる猟法や食文化を体感する。</p> |
| 実施主体 | 長浜市、長浜観光協会 |
| 実施時期 | 令和3年度～7年度 |
| 継続見込 | 自主財源で継続 |
| アウトプット 目標 | 食文化コンテンツ数 10以上作成 |
| 必要資金 調達方法 | 350万円 内訳:(100万円(自主財源)、250万円(地域観光活性化支援事業補助金(滋賀県))) |

8-1-4. 国内外における地域の宣伝に関する事業

(事業番号4-①)

| | |
|--------------|---|
| 事業名 | 長浜市魅力動画作成・配信事業 |
| 事業内容 | 戦国・秀吉を起点とする歴史と文化のストーリーや鉄道敷設をはじめとする明治近代化遺産、子ども歌舞伎などの曳山まつり等の動画を作成し、プロモーションや教育現場で活用する。 |
| 実施主体 | 長浜市、長浜観光協会、曳山文化協会 |
| 実施時期 | 令和5年度 |
| 継続見込 | 自主財源で継続 |
| アウトプット 目標 | 観光入込客数の5%増 |
| 必要資金 調達方法 | 600万円 内訳：(240万円(自主財源)、360万円(文化芸術振興費補助金)) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する |

(事業番号4-②)

| | |
|--------------|--|
| 事業名 | デジタルマーケティング魅力発信事業 |
| 事業内容 | 長浜の観光ポータルサイトで日本語や多言語の情報発信を行う。多言語情報サイトについては、仕向けに応じた内容とし、文化観光と体験観光が訴求できるような内容とする。 長浜城歴史博物館、長浜鉄道スクエアにおいては、ホームページの多言語対応等のリニューアルを行う。 また、SNSでの情報発信を行い、定期的な情報を提供する。外部委託による多言語の情報発信や、インフルエンサーを活用した情報発信及びSNSの広告も掲載し、ターゲット層に的確に情報を届ける。 |
| 実施主体 | 長浜市、長浜観光協会、曳山文化協会 |
| 実施時期 | 令和4年度～7年度 |
| 継続見込 | 効果を検証し、自主財源で継続 |
| アウトプット 目標 | 来館者数5%増 外国人宿泊客10%増 |
| 必要資金 調達方法 | 1,470万円 内訳：(588万円(自主財源)、882万円(文化芸術振興費補助金)) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する |

(事業番号4-③)

| | |
|------|---|
| 事業名 | 長浜文化資源映像化事業 |
| 事業内容 | 谷口未央監督による、曳山祭・長浜湖北地域を主題・舞台とした映画、「いぶきの祭り(仮)」の広報活動を行う。谷口監督は2歳から小学6年生まで長浜で育った人物で、主に長浜で撮影を行った『仇討ち』や曳山祭を題材にした『桑の実』など、長浜に関わる映画を撮り続けてきた監督である。 「いぶきの祭り(仮)」では、曳山祭を軸として子どもの成長や家族の絆の構築、地域社会の繋がり等が描かれる予定。 そうした長浜曳山祭を軸に据えた映画の公開に先立って、県下の親子を対象に、長 |

| | |
|--------------|---|
| | <p>浜や湖北地域に関連する作品の上映会や、映画にゆかりのあるゲストを招いてのトークイベントなどを実施し、長浜を題材とした新作映画のアピールに併せて、長浜・湖北地域を若い世代に紹介するキャンペーンを行う（子供は参加費無料を予定）。</p> <p>湖北地域はもとより、県内外の他地域でもキャンペーンを展開することで、「長浜」という地域と「曳山祭」という祭礼行事の知名度向上、イメージの構築を狙う。</p> |
| 実施主体 | 曳山文化協会 |
| 実施時期 | 令和3年度～7年度 |
| 継続見込 | 効果を検証し、自主財源で継続 |
| アウトプット 目標 | <p>①長浜への観光客の5%増</p> <p>②上映会1回につき100人の観客を集客</p> |
| 必要資金 調達方法 | <p>500万円</p> <p>内訳：(200万(自主財源)、300万(文化芸術振興費補助金))</p> <p>※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する</p> |

(事業番号4-④)

| 事業名 | 広域連携事業 |
|------|---|
| 事業内容 | <p>1. びわ湖・近江路観光圏活性化協議会</p> <p>概要：石田三成を共通項にした観光振興と新幹線の停車駅であり東海道線と北陸線のターミナルステーションでもある米原駅を交通の足掛かりとしたインバウンドのプロモーションを行う。</p> <p>連携自治体：彦根市、米原市</p> <p>実施事業：石田三成の魅力を再見し、歴史ファンを引き付ける事業を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三成タクシー・・・地元タクシー業者と連携し三成等の戦国武将のキャラクターラッピングを施したタクシーの運行。また三成ドライバーの資格認定を行い、三成に特化したガイドを行う。 ・インバウンドプロモーション・・・三成や3市の歴史・自然をアジア圏に向けて情報発信を行う ・関連自治体との連携・・・関ヶ原町などの三成ゆかりの自治体と連携 <p>2. 長浜市・敦賀市・南越前町観光連携協議会</p> <p>日本遺産に認定された鉄道遺産を核とした観光振興と北陸新幹線敦賀駅開業を見越した国内外のプロモーションを行う。</p> <p>連携自治体：敦賀市、南越前町</p> <p>実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産関連事業・・・人材育成、調査研究、公開活用のための整備、普及啓発、情報発信として、インバウンドを見据えた環境整備、プロモーションを行う。 ・北陸新幹線開業関連事業・・・3市町を周遊促進のためのスタンプラリーやトンネルカードの発行、SNS投稿キャンペーン実施する。 <p>3. 日本海縦断観光ルートプロジェクト</p> <p>ゴールデンルートに比類するプラチナルートの確立のため、インバウンドのプロモーションを行う。</p> <p>連携自治体：新潟市、佐渡市、加賀市、敦賀市、舞鶴市、宮津市、豊岡市</p> |

| | |
|--------------|--|
| | 実施事業 ・インバウンドプロモーション・・・外国人旅行者向けサイトへの観光情報掲載 |
| 実施主体 | 長浜市、長浜観光協会 |
| 実施時期 | 令和3年度～7年度 |
| 継続見込 | 効果を検証し、自主財源で継続 |
| アウトプット 目標 | 外国人宿泊客5%増 |
| 必要資金 調達方法 | 1,500万円 内訳：(1,250万円(自主財源)、250万円(地域観光活性化支援事業補助金(滋賀県))) |

8-1-5. 1. ～4. の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業

(事業番号5-①)

| | |
|--------------|--|
| 事業名 | バリアフリー事業 |
| 事業内容 | 長浜城歴史博物館のトイレは平成10年の改修から20年以上が経過しており、高齢者、女性、親子連れ、外国人、障がいのある方など全ての人が快適に利用できるトイレの整備をおこなう。 |
| 実施主体 | 長浜市 |
| 実施時期 | 令和3年度 |
| 継続見込 | 年度内に事業完了 |
| アウトプット 目標 | 入館者の満足度向上 |
| 必要資金 調達方法 | 500万円 内訳：200万円(自主財源)、300万円(文化芸術振興費補助金)) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する |

(事業番号5-②)

| | |
|--------------|---|
| 事業名 | 非接触推進事業 |
| 事業内容 | コロナ禍において、手に触れる機会を低減するために、長浜城歴史博物館、長浜市曳山博物館及び長浜鉄道スクエア内の改修等に取り組む。また、同時にインバウンド、障害者に対してのバリアフリーへとつながる利便性の工場にも努める。 ・キャッシュレス決済 ・人感センサー蛇口 |
| 実施主体 | 長浜市、曳山文化協会、長浜観光協会 |
| 実施時期 | 令和4年度 |
| 継続見込 | 計画年度に事業完了 |
| アウトプット 目標 | 来館者の満足度向上 |

| | |
|-------------|--|
| 必要資金 | 200万円（内訳：（80万円）自主財源、（120万円）文化芸術振興費補助金） |
| 調達方法 | ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する |

(留意事項)

- ・事業の内容を具体的に記載してください。各事業の実施により関係機関の事務又は事業に関する事項（例：交通規制の実施及び変更が必要となる可能性がある事項）を記載する場合は、事業内容にその旨を明記してください。また、国指定等文化財の所蔵公開を行う施設において施設設備の改修等を伴う事業を実施する場合、事業内容にその旨を明記してください。
- ・実施主体は明確に記載してください。
- ・実施時期は、計画期間内において、いつ実施するか、始期及び終期を明確に記載してください。
- ・継続見込みは、計画期間終了後も事業を継続する予定のものについて、どのように自律的に資金を確保して実施していくのか、計画終了後も必要な取組を継続できる見通しを具体的に記載してください。
- ・アウトプット目標は、事業の実施によって直接的に実現される状態を具体的に記載してください。
- ・8-1-5には、8-1-1～8-1-4の事業のうち、どの事業に必要な施設又は設備の整備かを明確に記載してください。
- ・原則として、7-1-1～7-1-5の全ての項目について、それぞれ事業を実施する必要がありますが、既に十分に実施しているため新規に事業を行わない場合には、「事業内容」に既に十分に実施している取組の内容を記載してください。

8-2. 特別の措置に関する事項

8-2-1. 必要とする特例措置の内容

| | |
|------------------------------|-------------------|
| 事業番号・事業名 | |
| 必要とする特例の根拠 | 文化観光推進法第 条（ 法の特例） |
| 特例措置を受けようとする主体 | |
| 特例措置を受けようとする事業内容 | |
| 当該事業実施による文化観光推進に対する効果 | |

(留意事項)

- ・「事業番号・事業名」には、8-1の事業番号及び事業名を記載してください。
- ・「必要とする特例根拠」には、特例を受けようとする文化観光推進法の条文を抜粋し、「〇〇〇法の特例」と（ ）内に記入してください。
- ・「特例措置を受けようとする事業内容」には、以下のいずれかの事業の概要を記入するとともに、当該事業の内容を特例措置との関係が分かるよう簡潔に記入してください。
 - ・計画区域内に存する文化財について専門的な調査を行い、当該調査に基づき必要な保存及び活用のための措置を行う事業

- ・文化資源保存活用施設に来訪する国内外からの観光旅客を対象とする共通乗車船券に係る運賃又は料金の割引を行う事業
- ・国土交通省関係文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律施行規則（令和2年国土交通省令第47号。以下、「国交省令」という。）第2条に規定する事業
- ・国交省令第3条に規定する事業
- ・国交省令第4条に規定する事業

8-2-2. オブジェ等の設置に関する取組等

| | |
|------------------|--|
| 申請の名称 | |
| 申請の根拠法令・条項 | |
| 設置の目的 | |
| 設置期間 | |
| 設置場所 | |
| オブジェ等の構造 | |
| オブジェ等の工事実施の方法（※） | |
| 工事期間（※） | |
| 復旧方法（※） | |

（※）定まっている場合に記載してください。

また、設置場所付近の見取図その他の補足事項があれば参考資料として添付してください。

8-3. 必要な資金の額及び調達方法

| 実施年度 | 総事業費 | 事業番号 | 所要資金額 | 内訳 |
|-------|-------------|---------|-------------|--|
| 令和3年度 | 46,700,000円 | 事業番号1-③ | 10,000,000円 | 400万円(自主財源)、600万円(文化資源活用事業費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号1-④ | 4,500,000円 | 180万円(自主財源)、270万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号1-⑤ | 1,500,000円 | 100万円(自主財源)、50万円(地方創成推進交付金(内閣府)) |
| | | 事業番号1-⑥ | 800,000円 | 40万円(自主財源)、40万円(市民活動団体支援事業の助成金) |
| | | 事業番号2-① | 2,500,000円 | 125万円(自主財源)、125万円(琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業費補助金(滋賀県)) |
| | | 事業番号2-③ | 5,500,000円 | 220万円(自主財源)、330万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号3-① | 10,000,000円 | 500万円(自主財源)、500万円(地方創成推進交付金(内閣府)) |
| | | 事業番号3-⑤ | 2,200,000円 | 88万円(参加料)、132万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号3-⑥ | 700,000円 | 20万円(自主財源)、50万円(域観光活性化支援事業補助金(滋賀県)) |
| | | 事業番号4-③ | 1,000,000円 | 40万円(自主財源)、60万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号4-④ | 3,000,000円 | 250万円(自主財源)、50万円(域観光活性化支援事業補助金(滋賀県)) |

| | | | | |
|---------|--------------|----------|--------------|--|
| | | 事業番号 5-① | 5,000,000 円 | 200 万円（自主財源）、300 万円（文化芸術振興費補助金(文化庁)） |
| 令和 4 年度 | 72,600,000 円 | 事業番号 1-① | 8,000,000 円 | 320 万円（自主財源）、480 万円（文化芸術振興費補助金(文化庁)） |
| | | 事業番号 1-② | 5,500,000 円 | 220 万円（自主財源）、330 万円（文化芸術振興費補助金(文化庁)） |
| | | 事業番号 1-③ | 15,000,000 円 | 600 万円（自主財源）、900 万円(文化資源活用事業費補助金(文化庁)） |
| | | 事業番号 1-④ | 3,000,000 円 | 120 万円（自主財源）、180 万円（文化芸術振興費補助金(文化庁)） |
| | | 事業番号 1-④ | 4,500,000 円 | 180 万円（自主財源）、270 万円（文化芸術振興費補助金(文化庁)） |
| | | 事業番号 1-⑤ | 1,500,000 円 | 100 万円（自主財源）、50 万円（地方創成推進交付金(内閣府)） |
| | | 事業番号 1-⑥ | 800,000 円 | 40 万円（自主財源）、40 万円（市民活動団体支援事業の助成金） |
| | | 事業番号 2-② | 2,500,000 円 | 125 万円（自主財源）、125 万円(琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業費補助金(滋賀県)） |
| | | 事業番号 2-③ | 6,800,000 円 | 272 万円（自主財源）、408 万円（文化芸術振興費補助金(文化庁)） |
| | | 事業番号 3-① | 10,000,000 円 | 500 万円（自主財源）、500 万円（地方創成推進交付金(内閣府)） |
| | | 事業番号 3-② | 3,000,000 円 | 120 万円（自主財源）、180 万円（文化芸術振興費補助金(文化庁)） |
| | | 事業番号 3-③ | 1,000,000 円 | 40 万円（自主財源）、60 万円（文化芸術振興費補助金(文化庁)） |
| | | 事業番号 3-④ | 400,000 円 | 16 万円（自主財源）、24 万円（文化芸術振興費補助金(文化庁)） |

| | | | | |
|---------|--------------|----------|--------------|--|
| | | 事業番号 3-⑤ | 2,200,000 円 | 88 万円 (参加料)、132 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号 3-⑥ | 700,000 円 | 20 万円 (自主財源)、50 万円 (域観光活性化支援事業補助金(滋賀県)) |
| | | 事業番号 4-② | 1,700,000 円 | 68 万円 (自主財源)、102 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号 4-③ | 1,000,000 円 | 48 万円 (自主財源)、72 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号 4-④ | 3,000,000 円 | 250 万円 (自主財源)、50 万円 (域観光活性化支援事業補助金(滋賀県)) |
| | | 事業番号 5-④ | 2,000,000 円 | 80 万円 (自主財源)、120 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| 令和 5 年度 | 59,600,000 円 | 事業番号 1-① | 5,500,000 円 | 220 万円 (自主財源)、330 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号 1-② | 4,500,000 円 | 180 万円 (自主財源)、270 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号 1-③ | 17,000,000 円 | 680 万円 (自主財源)、1020 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号 1-④ | 3,000,000 円 | 120 万円 (自主財源)、180 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号 1-④ | 4,500,000 円 | 180 万円 (自主財源)、270 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号 1-⑥ | 800,000 円 | 40 万円 (自主財源)、40 万円 (市民活動団体支援事業の助成金) |
| | | 事業番号 2-③ | 6,000,000 円 | 240 万円 (自主財源)、360 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号 3-③ | 1,000,000 円 | 40 万円 (自主財源)、60 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |

| | | | | |
|---------|--------------|----------|-------------|--|
| | | 事業番号 3-④ | 400,000 円 | 16 万円 (自主財源)、24 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号 3-⑤ | 2,200,000 円 | 88 万円 (参加料)、132 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号 3-⑥ | 700,000 円 | 20 万円 (自主財源)、50 万円 (域観光活性化支援事業補助金(滋賀県)) |
| | | 事業番号 4-① | 5,000,000 円 | 200 万円 (自主財源)、300 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号 4-① | 1,000,000 円 | 40 万円 (自主財源)、60 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号 4-② | 4,000,000 円 | 160 万円 (自主財源)、240 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号 4-③ | 1,000,000 円 | 48 万円 (自主財源)、72 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号 4-④ | 3,000,000 円 | 250 万円 (自主財源)、50 万円 (域観光活性化支援事業補助金(滋賀県)) |
| 令和 6 年度 | 29,200,000 円 | 事業番号 1-① | 6,500,000 円 | 260 万円 (自主財源)、390 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号 1-② | 500,000 円 | 20 万円 (自主財源)、30 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号 1-③ | 1,000,000 円 | 40 万円 (自主財源)、60 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号 1-④ | 3,000,000 円 | 120 万円 (自主財源)、180 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号 1-④ | 4,500,000 円 | 180 万円 (自主財源)、270 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号 1-⑥ | 800,000 円 | 40 万円 (自主財源)、40 万円 (市民活動団体支援事業の助成金) |

| | | | | |
|---------|--------------|----------|-------------|--|
| | | 事業番号 3-⑤ | 2,200,000 円 | 88 万円 (参加料)、132 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号 3-⑥ | 700,000 円 | 20 万円 (自主財源)、50 万円 (域観光活性化支援事業補助金(滋賀県)) |
| | | 事業番号 4-② | 4,000,000 円 | 160 万円 (自主財源)、240 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号 4-② | 2,000,000 円 | 80 万円 (自主財源)、120 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号 4-③ | 1,000,000 円 | 48 万円 (自主財源)、72 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号 4-④ | 3,000,000 円 | 250 万円 (自主財源)、50 万円 (域観光活性化支援事業補助金(滋賀県)) |
| 令和 7 年度 | 27,700,000 円 | 事業番号 1-① | 6,000,000 円 | 240 万円 (自主財源)、360 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号 1-② | 500,000 円 | 20 万円 (自主財源)、30 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号 1-③ | 3,000,000 円 | 120 万円 (自主財源)、180 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号 1-④ | 3,000,000 円 | 120 万円 (自主財源)、180 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号 1-④ | 4,500,000 円 | 180 万円 (自主財源)、270 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号 1-⑥ | 800,000 円 | 40 万円 (自主財源)、40 万円 (市民活動団体支援事業の助成金) |
| | | 事業番号 3-⑤ | 2,200,000 円 | 88 万円 (参加料)、132 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号 3-⑥ | 700,000 円 | 20 万円 (自主財源)、50 万円 (域観光活性化支援事業補助金(滋賀県)) |

| | | | | |
|--|--|----------|-------------|--|
| | | 事業番号 4-② | 2,000,000 円 | 80 万円 (自主財源)、120 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号 4-② | 1,000,000 円 | 40 万円 (自主財源)、60 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号 4-③ | 1,000,000 円 | 48 万円 (自主財源)、72 万円 (文化芸術振興費補助金(文化庁)) |
| | | 事業番号 4-④ | 3,000,000 円 | 250 万円 (自主財源)、50 万円 (域観光活性化支援事業補助金(滋賀県)) |
| | | | | |

9. 計画期間

令和3年度から令和7年度までの期間とする。

(留意事項)

- ・文化観光の推進に集中的に取り組む期間として、概ね5年程度で設定してください。原則として、年度単位で設定してください。

※枠は自由に拡大、縮小し、必要に応じて図表や写真を挿入してください。

※本様式のほか、上記の記載内容を補足する資料がある場合、添付してください。

※申請の際には、(留意事項)を削除して提出してください。